

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日

(第131期) 至 2025年3月31日

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中山製鋼所

(E01229)

第131期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 中山製鋼所

目 次

頁

第131期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	19
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
5 【重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第131期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 箱 守 一 昭

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06) 6555-3027

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 兼 IR広報室長 森 岡 由 喜 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5階

【電話番号】 (06) 6555-3027

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 兼 IR広報室長 森 岡 由 喜 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社中山製鋼所 東京営業部
(東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5階)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第127期 2021年3月	第128期 2022年3月	第129期 2023年3月	第130期 2024年3月	第131期 2025年3月
売上高 (百万円)	110,954	166,701	188,514	184,445	169,329
経常利益 (百万円)	2,661	6,654	13,371	12,244	8,119
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,355	4,815	10,227	8,904	5,695
包括利益 (百万円)	3,094	4,953	10,364	9,896	4,894
純資産額 (百万円)	84,356	88,931	96,859	104,553	106,810
総資産額 (百万円)	122,982	143,618	148,787	152,087	149,148
1株当たり純資産額 (円)	1,558.22	1,642.72	1,789.18	1,930.54	1,971.57
1株当たり 当期純利益 (円)	43.52	88.96	188.92	164.43	105.14
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.6	61.9	65.1	68.7	71.6
自己資本利益率 (%)	2.8	5.6	11.0	8.8	5.4
株価収益率 (倍)	10.0	5.0	5.2	5.8	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,127	△8,756	13,012	5,153	7,346
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,652	△2,308	△3,460	△2,300	△4,683
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,682	8,388	△8,541	△3,141	△3,804
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,308	15,745	16,755	16,467	15,326
従業員数 (人)	1,196	1,188	1,206	1,247	1,248

- (注) 1 第127期から第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第128期の期首から適用しており、第127期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第131期の期首から適用しており、第130期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第131期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第127期 2021年3月	第128期 2022年3月	第129期 2023年3月	第130期 2024年3月	第131期 2025年3月
売上高 (百万円)	75,272	125,098	149,677	147,099	132,509
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△235	2,646	11,946	10,957	6,786
当期純利益 (百万円)	593	2,329	25,507	8,120	4,847
資本金 (百万円)	20,044	20,044	20,044	20,044	20,044
発行済株式総数 (千株)	63,079	63,079	63,079	63,079	63,079
純資産額 (百万円)	60,631	62,548	85,689	91,879	93,399
総資産額 (百万円)	94,919	112,857	131,137	132,887	131,439
1株当たり純資産額 (円)	965.42	995.94	1,582.85	1,696.52	1,724.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	16.00 (4.00)	55.00 (33.00)	50.00 (19.00)	40.00 (18.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	9.44	37.09	460.69	149.97	89.49
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.9	55.4	65.3	69.1	71.1
自己資本利益率 (%)	1.0	3.8	34.4	9.1	5.2
株価収益率 (倍)	46.2	12.0	2.1	6.3	8.3
配当性向 (%)	63.5	43.1	11.9	33.3	44.7
従業員数 (人)	533	532	780	810	818
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	112.4 (142.1)	118.9 (145.0)	263.7 (153.4)	270.4 (216.8)	228.1 (213.4)
最高株価 (円)	476	549	1,205	1,007	986
最低株価 (円)	331	385	405	755	701

- (注) 1 第127期から第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第131期の1株当たり配当額40円のうち、期末配当額22円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第128期の期首から適用しており、第127期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部の、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場の売買実績によっております。
- 5 第129期において、当社の完全子会社である中山三星建材株式会社を吸収合併しております。
- 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第131期の期首から適用しており、第130期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第131期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1919年9月に創業者中山悦治の個人経営で、兵庫県尼崎市に於いて亜鉛鉄板製造工場を設立しました。

その後、1923年12月に株式会社中山悦治商店を設立、さらに1934年6月に商号を株式会社中山製鋼所と改称し、今日に至っております。

会社設立後の主要な変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
1923年12月	株式会社中山悦治商店を設立(本社大阪市) 資本金50万円
1929年2月	薄板工場操業開始
1933年4月	第1号平炉操業開始
1934年6月	商号を株式会社中山製鋼所と改称
1939年7月	第1高炉火入れ。銑鋼一貫生産体制を確立
1939年9月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を合併
1941年9月	第2高炉火入れ
1945年8月	第2次世界大戦終結とともに全工場操業休止
1946年5月	電気炉及び線材工場操業再開。以後各工場操業再開
1949年5月	東京及び大阪証券取引所市場第一部に上場
1951年6月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を分離
1953年3月	第2高炉操業再開。再び銑鋼一貫生産体制へ
1957年1月	第1高炉操業再開
1960年4月	名古屋製鋼所(愛知県)線材工場操業開始
1962年6月	清水製鋼所(静岡県)中板工場操業開始
1973年5月	連続鋳造操業開始
1974年9月	子会社中山不動産株式会社(現中山興産株式会社)を設立
1975年9月	転炉操業開始。平炉操業停止
1981年9月	新棒線工場操業開始
1983年10月	新第1高炉火入れ
1993年10月	三星機工株式会社を合併
1996年7月	子会社中山共同発電株式会社を設立
1998年6月	子会社中山名古屋共同発電株式会社を設立
1999年4月	関連会社3社の合併により中山三星建材株式会社を設立
1999年4月	中山共同発電株式会社営業開始
2000年1月	熱延工場操業開始
2000年4月	中山名古屋共同発電株式会社営業開始
2000年10月	清水製鋼所及び名古屋製鋼所の加工鋼材の生産・販売を中山三星建材株式会社に営業譲渡
2001年4月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社ほか4社を連結子会社化
2001年11月	世界初の微細粒鋼(商品名NFG)を開発、生産・販売を本格展開
2002年7月	第1高炉及び第2高炉を休止
2003年3月	中山共同発電株式会社、中山名古屋共同発電株式会社の株式譲渡により両社を連結対象から除外
2004年3月	微細粒熱延鋼板の製造を可能とした偏芯異径片駆動圧延設備の開発で大河内記念技術賞を受賞
2005年3月	RPF(固形燃料)製造設備を設置し、リサイクル事業を推進
2010年5月	転炉工場及びコークス工場を休止
2010年9月	RPF製造設備を休止
2011年12月	大阪証券取引所の上場を廃止
2012年7月	厚板工場を休止
2013年2月	南海化学株式会社の株式譲渡により南海化学株式会社と南海化学株式会社の100%子会社である富士アミドケミカル株式会社を連結対象から除外
2013年4月	株式会社中山アモルファスを新設し、アモルファス事業を分割
2013年7月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社、三泉シャープ株式会社を株式交換により完全子会社化
2013年8月	スポンサー6社(新日鐵住金株式会社(現日本製鉄株式会社)、阪和興業株式会社、日鐵商事株式会社(現日鉄物産株式会社)、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和P Iパートナーズ株式会社)を引受先とする第三者割当増資を実行
2018年8月	株式会社中山アモルファスを清算
2021年10月	株式会社中山棒線を合併
2022年4月	中山三星建材株式会社を合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部よりプライム市場へ移行
2022年6月	監査等委員会設置会社へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、鉄鋼の製造、販売を主な事業内容としておりますが、各事業に関わる位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 鉄鋼

鉄鋼製品については当社の鉄鋼事業部門が製造・販売を行っており、鉄鋼二次加工製品については、当社以外に連結子会社三泉シヤー(株)及び関連会社日鉄ボルテン(株)においても製造・販売を行っております。また、当社グループの製品等の輸送については、主として連結子会社三星海運(株)が行っております。

当社製品の一部については、連結子会社中山通商(株)及び三星商事(株)を通じて販売しております。

当社の鉄鋼事業部門は、主要株主である阪和興業(株)への鋼材の販売及び鋼材の原料となる鋼片等の購入を行っております。

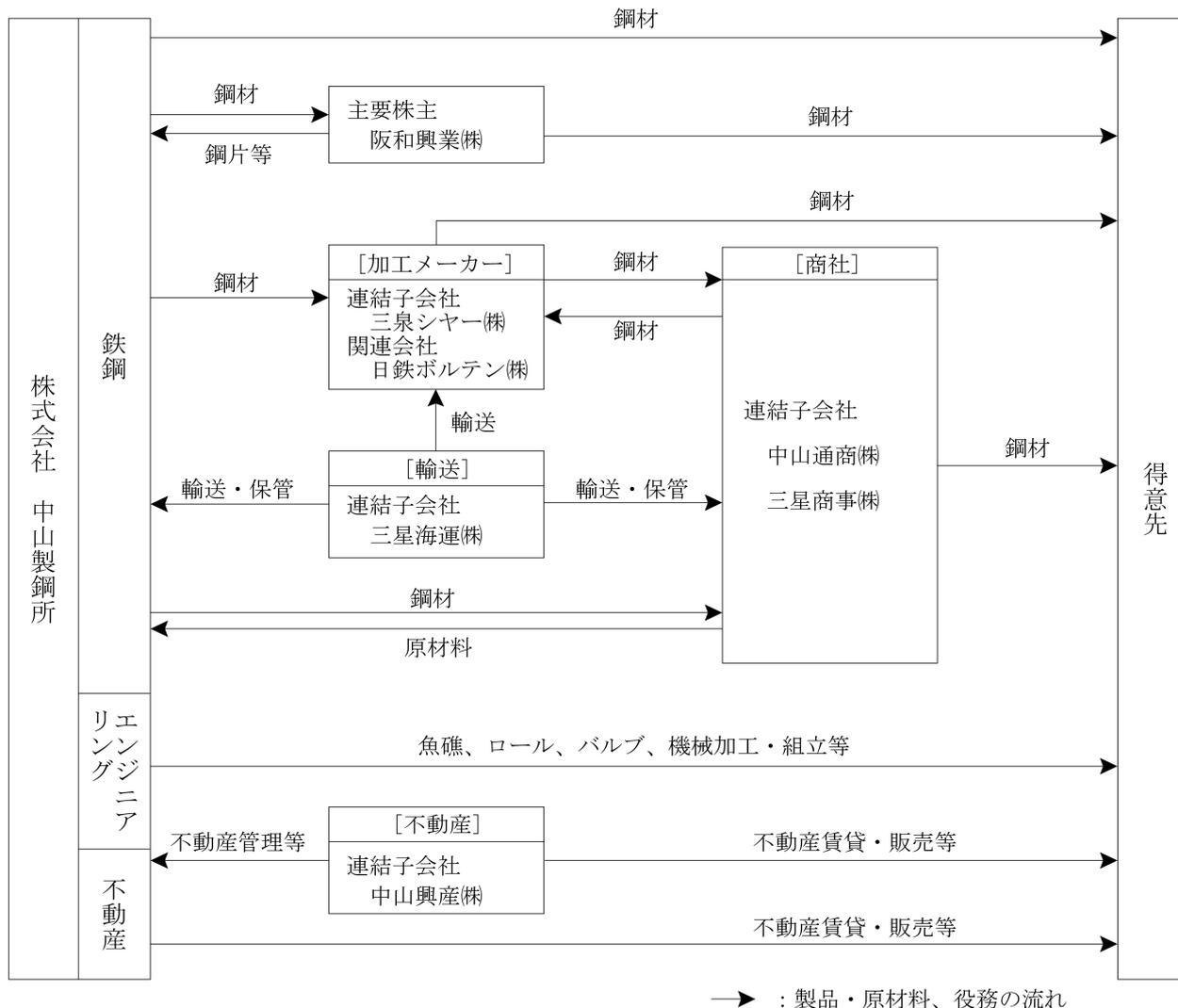
(2) エンジニアリング

当社のエンジニアリング事業部門において、鋼製魚礁の製造・販売のほか、ロールの製造・販売及び機械の加工・組立等を行っております。

(3) 不動産

当社の不動産事業部門が不動産の賃貸・販売を行っているほか、連結子会社中山興産(株)が不動産の売買・仲介、その他サービス事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



→ : 製品・原材料、役務の流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引等
(連結子会社) 中山通商(株)	大阪市西区	96	鉄鋼	100.0	兼任2名	当社製品の販売及び当社原料資材の納入を行っております。
三星商事(株) (注)2	大阪市西区	46	鉄鋼	100.0	兼任2名	当社製品の販売を行っております。
三星海運(株)	大阪市西区	56	鉄鋼	100.0	兼任1名	当社製品、半製品、原料等を運搬しております。
三泉シヤー(株)	大阪市大正区	60	鉄鋼	100.0	—	当社製品の加工販売を行っております。
中山興産(株)	大阪市大正区	100	不動産	100.0	—	当社不動産の管理を請け負っております。
(持分法適用 関連会社) 日鉄ボルテン(株)	大阪市住之江区	498	鉄鋼	15.0	—	当社への製品の販売を行っております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 三星商事(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	三星商事(株) (百万円)
売上高	20,255
経常利益	481
当期純利益	306
純資産額	5,598
総資産額	12,785

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	不動産	全社(共通)	合計
従業員数(名)	1,128	36	24	60	1,248

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
818	44.0	19.3	7,352

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	全社(共通)	合計
従業員数(名)	722	36	60	818

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
- 2 平均年間給与は時間外手当等の基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向受入者を除いております。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は企業内単一組合で中山製鋼所労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しており、2025年3月31日現在の組合員数は、624名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の格差

2025年3月31日現在

提出会社及び連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の格差(%) (注1)			任意の追加的な記載欄
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者(注3)	
提出会社	4.0	54.5	80.4	82.1	64.8	管理職は室課長職以上
連結子会社 三星海運株式会社	12.5	—	—	—	—	管理職は課長職以上

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 パート・有期労働者については定年再雇用者を主とする賃金ベースの高い役職者の男性比率が高いため、格差が大きくなっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

当社グループは、以下の「経営理念」、「行動指針」及び「グループビジョン」を経営の基本方針としております。

<経営理念>

中山製鋼所グループは、公正な競争を通じて付加価値を創出し経済社会の発展を担うとともに、社会にとって有用な存在であり続けます。

<行動指針>

- ① 法令や社会的規範を守り、高い倫理観を持って行動します。
- ② 安全・防災・環境問題は企業の存在の基本条件と位置づけ、生産活動に優先して取り組みます。
- ③ 社会的に有用な商品・サービスを開発、提供し、顧客の満足度と豊かさを実現します。
- ④ 従業員の人格・個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。
- ⑤ 社会および株主とのコミュニケーションを大切にし、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
- ⑥ 良き企業市民として積極的に社会貢献活動に取り組みます。

<グループビジョン>

中山製鋼所グループは、鉄鋼事業を中核に発展してきた企業集団であり、今後ともお客様と将来の夢を共有し、社会にとって有用な付加価値の高い製品を開発、商品化し、お客様に安定的に提供していく努力を継続してまいります。

2. 経営環境

今後の見通しにつきましては、米国の関税をはじめとする国際的な保護貿易政策や中国製品の安値流入拡大懸念などにより不透明感が強く、労務費、物流費など諸コストが上昇するなか、人手不足や資材高騰に伴う工事の見直しにより中小建築案件の需要回復が見込めないことから、厳しい環境が継続するものと思われれます。

このような環境下、2025年5月9日に公表しました「中山製鋼所グループの長期ビジョン実現に向けた長期計画の策定と新電気炉投資に関するお知らせ」の通り、当社は長期計画の実現に向けて取り組んでいくとともに、同日併せて公表しました「日本製鉄株式会社との合弁会社設立及び業務提携に向けた基本合意書締結のお知らせ」の通り、日本製鉄との合弁会社設立と業務提携に向けて協議を進めてまいります。カーボンニュートラルへの意識が高まるなか、電気炉の生産能力増強や電気炉材の適用拡大を推し進めることで基盤作りを行い、高付加価値製品の拡販、加工能力の増強など諸施策を着実に実行し、収益性の向上を図ってまいります。

3. 対処すべき課題等

[中山製鋼所グループ2030長期ビジョン]

当社は、おかげさまで2019年に創業100周年を迎えましたが、さらに100年先も躍動し続けるグループを目指し、長期ビジョンとして2030年のありたい姿・目指す企業像を策定いたしました。当社グループの経営理念やグループビジョンを踏まえ、電気炉メーカーである強みや優位性を活かした成長戦略を推進するとともに、持続可能な社会の実現に貢献することを目指してまいります。

中山製鋼所グループ2030長期ビジョン～ESGにおける5つのマテリアリティ（重要課題）

ありたい姿・目指す企業像
・カーボンニュートラル実現に向けて尽力する企業
・従業員のモチベーションをアップさせ、家族の幸せを追求する企業
・社会に貢献し地域と協調・共生する企業
・お客様に中山製鋼所グループを選んでいただき、喜んでいただける企業
・ステークホルダーに安心していただき、喜んでいただける企業

[中期経営計画（2022～2024年度）の概要と実績]

当社グループは、前記の2030長期ビジョンの実現に向けて、そのスタートとなる3年間の中期経営計画（2022年度～2024年度）を策定し、施策を実施いたしました。当該中期経営計画の重点方針及び最終目標は以下の通りです。

(1) 重点方針

- ① ” 中山らしさ ” の追求、グループ一体での付加価値向上による連結収益最大化
- ② カーボンニュートラル・循環型社会の実現に向けた取組強化
- ③ 中部鋼板株式会社との業務提携の推進
- ④ 経営基盤の強化
- ⑤ ステークホルダーに貢献する取組強化

(2) 経営目標

本中期経営計画の最終年度である2024年度の定量目標・K P I 及び2022～2024年度実績は以下のとおりです。

	2024年度(最終年度) 目標	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績
経常利益	100億円	134億円	122億円	81億円
投資額	190億円/3年間	40億円	52億円	41億円
ネットD/Eレシオ	0.1倍程度	△0.06倍	△0.07倍	△0.06倍
R O E	7.0%	11.0%	8.8%	5.4%
配当性向	30%	29.1%	30.4%	38.0%

[中山製鋼所グループの長期計画について]

当社は、2019年に創業100周年を迎えましたが、さらに100年先も躍動し続けるグループを目指し、2022年5月に当社グループの2030年のありたい姿・目指す企業像として「中山製鋼所グループ2030長期ビジョン」を公表しました。その中において、グループ一体での付加価値向上やカーボンニュートラル・循環型社会の実現に向けた取り組み強化を図っていくため、電気炉鋼材の適用拡大、加工戦略の推進に加え、抜本的な電気炉生産能力の増強策として、新電気炉投資（以下「本投資」といいます。）を検討してまいりました。

特に、近年、世界的に環境意識が高まる中において、鉄鋼業におけるCO2排出量の削減は喫緊の課題となっております。そのような事業環境下において、CO2排出量が高炉鋼の約1/4である電気炉鋼の需要は、今後益々高まると考えられております。

当社グループは、高炉・転炉の技術も持ち合わせた電気炉鋼材を生産できる限られたメーカーの一つであります。2002年に高炉・転炉を休止し、現在は電気炉で生産した鉄源と外部から調達した鉄源により鋼材やその加工品を生産・販売しておりますが、老朽化が進む既設電気炉を休止し、新電気炉を建設して生産能力を大幅に増強し、外部調達から自社鉄源に置き換えることにより、CO2排出量を大幅に削減できるだけでなく、収益性も改善できると見込んでおります。

このような認識に基づき、100年先も躍動し続けるグループの土台となる「中山製鋼所グループ2030長期ビジョン」の実現のため、本投資を決定し、これを中核とする長期計画を策定いたしました。

なお、本投資は、2025年5月9日に公表いたしました「日本製鉄株式会社との合弁会社設立及び業務提携に向けた基本合意書締結のお知らせ」のとおり、日本製鉄株式会社と当社が出資し合弁会社を設立し、当社船町工場構内に電気炉設備を新設するものであり、当社が当該電気炉設備を賃借して電気炉操業を行う予定です。

(1) 重点方針

- ① カーボンニュートラル・循環型社会の実現への貢献
 - ・本投資により完成する新電気炉が稼働することで、2030年度CO2排出量を2013年度比46%削減、2050年度にカーボンニュートラルを目指します。
- ② 収益構造の改善、製品ポートフォリオの改革
 - ・本投資により、自社鉄源比率の向上、省エネルギーや歩留り改善などコスト競争力を強化し、日本製鉄との業務提携に基づく電気炉鋼片や電気炉熱延製品の供給による収益性の向上や安定化を図ります。

- ・電気炉鋼材の適用拡大を推進し、製品開発などにより製品ラインアップを拡充するなど、新たな顧客価値を創出します。グリーン鋼材への取組みも今後検討してまいります。また、これまで進めてきた加工戦略を一層強化し、付加価値を向上させ製品ポートフォリオを改革します。
 - ・新電気炉稼働までの期間は、既設電気炉で月間5万トンの生産体制を構築するとともに、電気炉鋼比率を高め、電気炉鋼の拡販に注力します。
- ③ 事業連携の強化
- ・日本製鉄との合弁契約締結に向けて引続き協議し、両社の業務提携を実現できるよう取り組みます。
 - ・中部鋼鉄株式会社との業務提携契約に基づき、同社からのスラブ供給や同社への厚板生産委託などを推進します。
 - ・加工戦略を一層推進すべく、取引先との加工受委託や製品開発に関する連携も検討してまいります。
- ④ 新電気炉稼働に向けた体制づくり
- ・新電気炉は、当社船町工場構内の高炉・コークス跡地に設置され、下工程の熱延工場加熱炉に近接でき、構内物流の整流化や電気炉鋼片の熱延工場加熱炉への直送によるコスト改善も見込まれます。新電気炉の建設とともに、安全かつ効率的な業務運営にも取り組んでまいります。
 - ・新電気炉生産量は120万トン/年で、既設電気炉の2倍以上を想定しております。そのため、鉄スクラップの調達が課題となりますが、当社主要拠点の岸壁を活用したグループ会社による海上輸送や新電気炉による加工スクラップの使用比率低減などの対策を講じてまいります。
- ⑤ 経営基盤の強化
- ・④ 新電気炉稼働に向けた体制づくり を踏まえ、労働生産性向上のため、DXによる業務効率化を推進します。生産情報の可視化・リアルタイム共有、サプライチェーン情報の可視化や経営管理の高度化など付加価値の高い業務へのシフトを進めます。
 - ・人的資本経営への取組みとしては、将来人事戦略を具現化し、優秀な人材獲得や離職率の低減、人材育成の仕組みを再構築するとともに、DE&Iを推進し、従業員のモチベーションややりがいを高める職場環境づくりを目指します。

(2) 経営目標

本長期計画において重視する経営指標の数値目標は以下のとおりです。

	2024年度実績	2030年度目標	2033年度目標※
経常利益	81億円	100億円以上	130億円以上
E B I T D A	113億円	220億円以上	260億円以上
R O E	5.4%	5%以上	6%以上

※新電気炉本格的稼働を2030年度期中と想定しており、新電気炉による施策効果が概ね見込まれる2033年度を長期計画の数値目標といたしました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「公正な競争を通じて付加価値を創出し、経済社会の発展を担うとともに、社会にとって有用な存在であり続けます」という経営理念を掲げており、これはSDGsの考え方と共通していると考えております。SDGsを重要な取り組み課題と認識しており、急激な世界経済の変動や地球規模の気候変動に柔軟かつ適切に対応するために、前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 3 対処すべき課題」に記載の「中山グループ2030長期ビジョン～ESGにおける5つのマテリアリティ（重要課題）」を下表のとおり特定いたしました。

当社グループの従業員一人ひとりがこれらのマテリアリティを意識して事業活動に取り組むことにより、当社グループの持続的な成長とともに社会的課題の解決やSDGsへの貢献を実現してまいります。

マテリアリティ	主な取り組み内容
カーボンニュートラル実現に向けて尽力する企業     	鉄リサイクルを通じて環境負荷低減に寄与 使用電力の脱炭素化を指向
従業員のモチベーションをアップ させ、家族の幸せを追求する企業     	無事故・無災害実現と健康経営の一層強化 ワークライフバランスの充実化
社会に貢献し 地域と協調・共生する企業     	社会貢献活動の充実化 各拠点での地域コミュニティとの連携強化
お客様に中山製鋼所グループを 選んでいただき、 喜んでいただける企業   	中山らしさの追求 顧客ニーズを先取り、提案型営業を推進 品質管理の徹底による顧客との信頼関係強化
ステークホルダーに安心して いただき、喜んでいただける企業   	ガバナンスの徹底・強化 ステークホルダーとの対話機会の充実化 企業価値向上による安定的利益還元

1. サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

前記のマテリアリティとその推進方針に従い、取締役会の下に「サステナビリティ委員会」を設置し、同委員会を中心として、サステナビリティ課題に係るリスクや機会を監視し、管理する体制を構築しており、その内容は取締役会に報告され、承認されております。また、同委員会の下部組織として「カーボンニュートラル推進委員会」「環境マネジメント委員会」「品質マネジメント委員会」「情報開示委員会」を設置し、各委員会において、サステナビリティ課題に関するリスク・機会の識別、評価及び管理を行うこととしております。なお、これらの内容についても各委員会よりサステナビリティ委員会に諮問のうえ、取締役会に報告され、承認されております。

2. 気候変動に関するガバナンス、リスク管理、戦略、指標及び目標

世界全体で気候変動対策を進めることが喫緊の課題となる中、当社グループは気候変動への取り組みを経営上の重要課題として認識しております。

当社グループでは、鉄スクラップを主原料として電気炉プロセスによる電気炉鋼より鋼材を製造・販売しており、鉄鋼資源のリサイクルを通じて循環型社会へ貢献しております。カーボンニュートラルに向けた取り組みが加速し、バリューチェーン全体でのCO2排出量の削減が求められる中、当社が保有する電気炉プロセスは高炉プロセスに比べ約1/4のCO2排出量で鉄を作ることができる、環境にやさしい製鉄プロセスであり、今後、お客様の電気炉鋼材に対するニーズ・需要は高まっていくものと考えております。

当社グループでは、カーボンニュートラルに向けた取り組みを事業拡大のチャンスと捉え、他メーカーから調達する鉄源を電気炉鋼にシフトするとともに、新電気炉投資による抜本的な電気炉生産能力増強策を推し進め、CO2排出量を大幅に削減してまいります。

なお、以下に記載する当社グループの気候変動に対する取り組み体制や取り組み方針等は、TCFD提言が推奨する枠組みに基づき記載しております。

また、当社は、TCFDのほか諸団体における活動にも積極的に参加しており、経済産業省が主導する「GXリーグ」に2022年3月に賛同を表明のうえ2023年5月に参画したほか、CDP 2024気候変動調査においても最高ランクAリスト企業に選定されております。

(1) ガバナンス

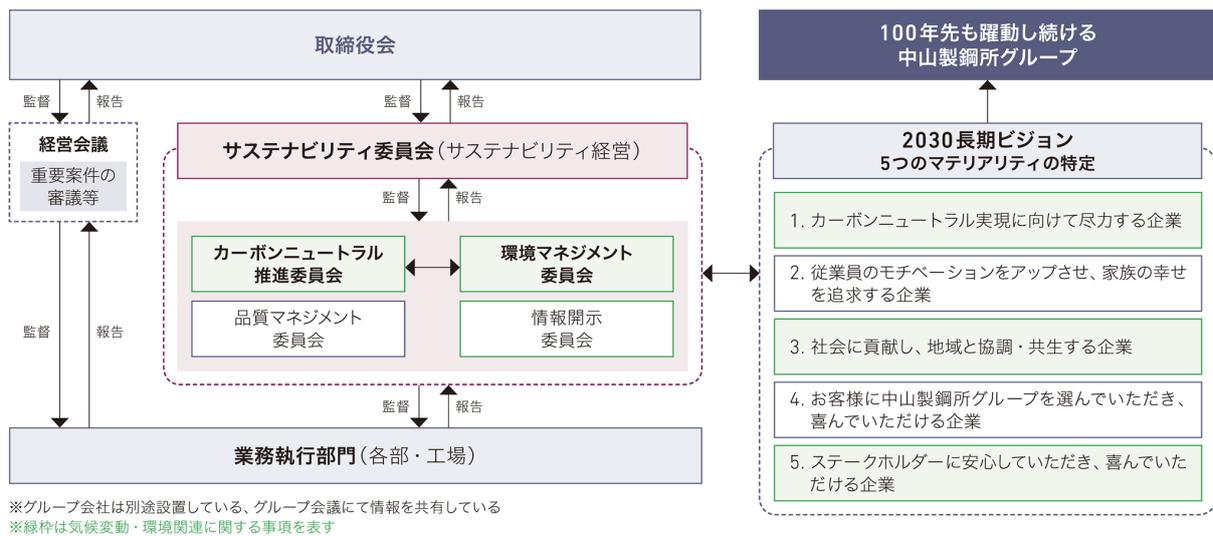
① 気候変動・環境関連課題の管理・監督体制

当社グループは持続可能な成長と社会的課題の解決に向けたサステナビリティ経営の取り組みの推進と中長期的な企業価値向上のため、サステナビリティ委員会を設置し、年4回以上開催しております。特に気候変動問題は国際的課題として重要視しており、2030長期ビジョンの第一義として「カーボンニュートラルに向けて尽力する企業」を掲げ、その他環境関連課題とともに当委員会において管理・監督する体制を構築しております。

また、その下部組織であるカーボンニュートラル推進委員会、環境マネジメント委員会がカーボンニュートラル実現に向けての方針設定、リスク・機会の特定を行い、その後、業務執行部門が検討、報告（年1回）するCO2排出量削減に向けての具体的な活動、環境目的・目標の設定などに対し、環境マネジメント委員会が承認・指示を行っております。両委員会は年3～4回の定期開催に加え、外部環境やモニター状況の変化など必要となった場合は臨時開催する等、臨機応変に対応しております。

これらの内容はそれぞれの委員会より適宜、サステナビリティ委員会に諮問のうえ、取締役会にて協議、最終承認・指示（年1回以上）されております。また、CG報告書、有価証券報告書にて開示するとともに、統合報告書にも反映しており、当社ウェブサイトなどにも掲載することで、ステークホルダーへの情報共有にも努めております。

●サステナビリティ経営の全体像 | 気候変動に関するガバナンス体制



※グループ会社は別途設置している、グループ会議にて情報を共有している
※緑枠は気候変動・環境関連に関する事項を表す

② 気候変動・環境関連課題を評価・管理する上での経営者の役割

当社グループの気候変動など環境関連問題への対応に中心的な役割を担うサステナビリティ委員会は取締役社長を委員長とし、カーボンニュートラル推進委員会及び環境マネジメント委員会では製造、環境部門などを統括する取締役が推進責任者となり、気候関連、環境に関する課題の抽出と対策立案、モニタリングと確実な履行を評価・管理しております。

●気候変動・環境関連課題に関する各機関の役割

	取締役会	サステナビリティ委員会	カーボンニュートラル推進委員会	環境マネジメント委員会
役割	●経営上、重要な影響を与える気候変動・環境関連課題への監督を行う対応に関する事項	●サステナビリティ経営戦略の立案、評価、取組状況に関する事項の監督を行う	●カーボンニュートラル実現に向けた方針設定、実行サポートを行う ●TCFD提言に沿った開示サポートを行う ●GXリーグの対応を行う	●カーボンニュートラル等、リスク・機会の特定と環境目的・目標達成のための実行サポートを行う ●環境マネジメントシステム(EMS)への対応を行う
メンバー構成	議長：社長 メンバー：取締役	委員長：社長 副委員長：企画担当取締役&総合管理担当取締役 委員：役員、本部長、部長	責任者：総合管理担当取締役 委員：経営・営業・製造・総合管理 各本部長・部長	経営者：総合管理担当取締役 委員：全部門 本部長・部長

(2) リスク管理

気候変動及び環境関連におけるリスクは、当社グループの事業経営、サステナビリティ経営に影響を及ぼすとの認識の下、年3回の定期更新を行っており、そのマネジメントにあたっては以下のとおり、PDCAサイクルを活用しております。

計画段階（Plan）では、カーボンニュートラル推進委員、EMS管理責任者が国際情勢、国内における社会情勢、政府・自治体の動向、鉄鋼業界・他産業界の動向など様々な情報を参照の上、当社グループにおける気候変動・環境関連への依存・影響を把握のうえ、リスクと機会を抽出しております。そのリスクを財務影響度、発生可能性、ステークホルダーにとっての重要性などを加味した上でカーボンニュートラル推進委員会、環境マネジメント委員会が特定・評価しております。

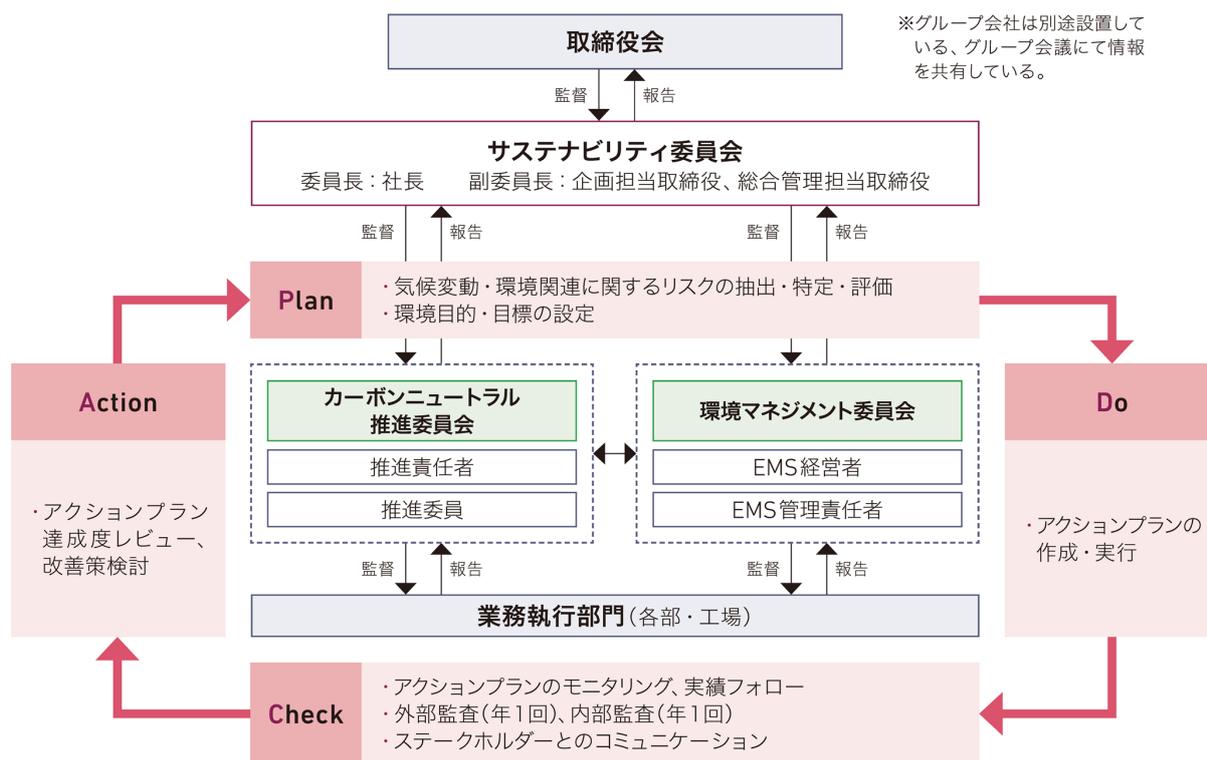
実行段階（Do）では、業務執行部門が前述の特定されたリスクを踏まえ、エネルギー原単位改善の目標と施策、及び省エネ・CO2削減の設備投資計画を検討の上、経営計画・アクションプランに反映し、実行しております。

実績評価段階（Check）では、環境マネジメント委員会がアクションプラン実績のモニタリング、フォローとともにその達成度のレビュー、環境パフォーマンスの総合評価を実施しております。これらの結果については、環境マネジメントシステム（EMS）における外部機関や社内環境監査委員からの監査を受けることで評価するとともに、ステークホルダーとのコミュニケーション（開示文書などを含む）の中で明示しております。

歯止め（Action）として、レビュー及びパフォーマンス評価の結果を踏まえた改善策を検討の上、次期計画に反映しております。

これら一連の業務については、環境マネジメント委員会がサステナビリティ委員会及び取締役会で報告（年1回）し、承認・指示を受けております。

●気候変動・環境関連リスクマネジメント体制



(3) 戦略

① シナリオ群の定義

シナリオの選択にあたっては、可能な限り温度帯や世界観が異なるシナリオを選択することで「想定外を無くす」ことを意識し、パリ協定で示されている「世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」ことを念頭に置きました。

その上で、国際エネルギー機関（IEA）や、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数のシナリオ（1.5℃～2℃未満及び4℃）を参照の上、2030年、2050年時点における影響評価を行いました。

② 当社グループにおける事業環境の変化

シナリオで設定した気候変動が当社グループの事業環境に与える影響をマクロ的視点から描写した上でリスクと機会を細分化しました。

- ・ 1.5℃～2℃未満シナリオ＝脱炭素化ニーズが高まり、産・官・学・金・民による抜本的な対策が講じられる。
- ・ 4℃シナリオ＝脱炭素化ニーズはなく、異常気象など物理的リスクによる激甚災害が頻発する。

③ リスク・機会の重要なアイテムと対策

当社グループの中・長期的な気候変動への対応を全社の取り組み課題として、経営層を含む全従業員がその内容を認識・共有化の上取り組むべく、TCFD提言において推奨されるシナリオ分析を活用しました。

当社グループ及びバリューチェーンにおける気候関連リスクと機会を認識の上、シナリオとして選択した「1.5℃～2℃未満、及び4℃」の2パターンに当て嵌め、事業上の短期・中期・長期的な課題を検討しております。

特に重要度の高い内容について、下記のとおり推進してまいります。

<リスクへの対応>

- (a) 炭素税、排出量取引などのカーボンプライシング導入に伴うコスト負担増加への対応、及び脱炭素社会に向けての他産業における高炉製品に代わる新素材・新技術の開発による鋼材需要減少への対応

[対 策] CO2削減に向け、現在購入している高炉鉄源を電気炉鉄源に置き換えるべく、電気炉設備の生産能力増強のため、新電気炉建設を決定いたしました。その実現に向けて、持続的な安定収益の確保の実現、スクラップ調達確保策の検討などを推進してまいります。また、既設工場設備では省エネルギーを推進し、加えて太陽光発電設備の導入検討など再エネ化も並行して対応しております。

- (b) サプライチェーンにおける脱炭素化への対応によるコスト増加分の原材料価格への転嫁に伴うコスト負担増加への対応

[対 策] 省エネなど自社によるコスト削減とサプライチェーンへの省エネの働きかけとともに、サプライヤーとのエンゲージメントを継続的に実施のうえ、原材料価格変動に臨機応変に対応すべく、連携を強化します。長期的には新燃料の利用拡大、船舶の燃料転換などを推進してまいります。

- (c) 気候変動関連対応ニーズへの対応不足による企業評価低下がもたらす株価の下落への対応

[対 策] TCFDに沿った開示を進めるとともに、株主様、機関投資家様などとのコミュニケーションを充実してまいります。

- (d) 平均気温の上昇や海面上昇に伴う事業環境の変化への対応

[対 策] 自社における既存操業の維持が困難となり、拠点の移転、設備対応、物流ルート変更に対するコストの増加が想定される場合、及びサプライチェーンにおいて供給体制が不安定となることを想定した場合への対応として、原材料調達先の多様化、及びBCP（事業継続計画）の実行によるスムーズな復旧を推進します。また、体制固めとして、BCM（事業継続マネジメント）体制を構築することで、鋼材販売遅延の極小化を推進すべく、設備・施設強化、鉄鋼メーカーとの業務連携による融通制度構築などを進めてまいります。

<機会への対応>

- (e) 脱炭素意識の高まりに伴う消費者意識の変化への対応

[対 策] CO2排出量の低い鋼材ニーズの高まりに伴う電気炉製品販売量の増加への対応として、上記(a)項に記載の電気炉生産能力向上対策の実施に加え、販売戦略として脱炭素・循環型鋼材であることのPRなどを行ってまいります。

上記の詳細につきましては、2024年10月に当社ウェブサイトに掲載した「NAKAYAMA STEEL REPORT 2024」38～41頁に記載しております。

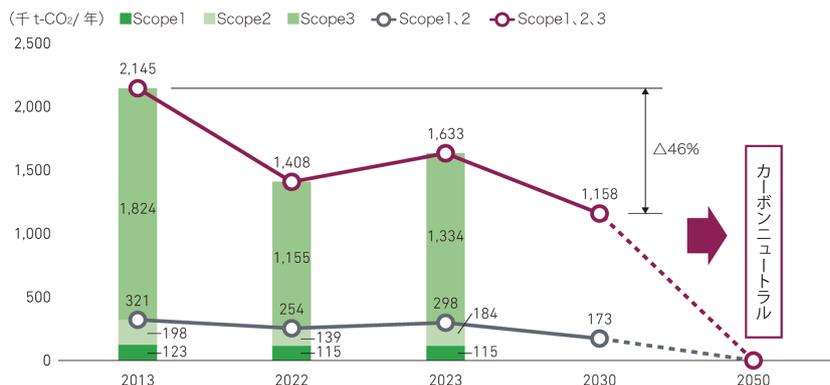
(4) 指標と目標

① バリューチェーン全体におけるCO2排出量削減実績と目標

当社グループでは、2050年カーボンニュートラルに向けてバリューチェーン全体での排出量削減が重要であると認識しており、また、自社グループにおける直接・間接排出量（Scope1, 2）よりもサプライチェーンの排出量（Scope3）が多いことから、Scope3を含めた2030年目標値として2013年度比46%削減、2050年カーボンニュートラルを掲げております。

当社グループにおけるScope1, 2, 3排出量は2023年度実績で1,633千t-CO2となり、その内、自社の活動からの排出量（Scope1, 2）は298千t-CO2で全体の2割弱となっております。

● CO₂排出量（Scope1、2、3）の推移



※1：当社における温室効果ガスは、CO₂がほぼ全量であり、その他のガスは極めて少量であることからCO₂に絞り算定しました。
 ※2：CO₂排出量は当社・全工場、エンジニアリング事業、およびグループ会社5社におけるScope1、2とScope3を示しています（2023年度からグループ会社を追加）。
 ※3：CO₂排出量算定にあたり電力会社からの供給電力は調整係数を適用、排出原単位は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースver.3.4」を適用しました。

なお、2024年度の実績については、2025年秋口に発行予定の統合報告書の中で開示を予定しております。

② 2050年カーボンニュートラルに向けてのロードマップ

当社グループでは、2050年カーボンニュートラルに向けての取り組みを事業拡大のチャンスと捉え、電気炉製品の生産比率を飛躍的に向上させて、Scope3の排出量を大幅に削減してまいります。また、省エネ設備、熱延直送圧延、太陽光発電などの導入を進め、2030年には2013年比46%以上のCO2排出量削減を目指します。

さらに2050年カーボンニュートラルに向けては、更なる燃料・電力原単位の削減のための新設備技術、新燃料などの生産設備・船舶などへの適用、省エネ設備、廃熱回収発電設備の導入などを推進してまいります。

● 2050年カーボンニュートラルに向けてのロードマップ

	対象	～ 2030年	～ 2040年	～ 2050年
CO ₂ 排出量（Scope1、2、3）削減率		△ 46%		実質ゼロ
1	自社電気炉鋼製品比率の向上	Scope3 電気炉稼働時間拡大(昼夜操業)	電気炉生産能力増強	
2	燃料原単位の改善	Scope1 鑄造～圧延間トラックタイムの短縮	電気炉増強時の熱延直送圧延の導入 電気炉生産能力増強時の石炭系原料のバイオコークスへの転換	
3	電力原単位の改善	Scope2	省エネ設備導入、操業改善 電気炉への新電源システムの導入	
4	新燃料(メタネーション、水素など)、アンモニアなどの活用	Scope1	加熱炉、溶融炉などへの新燃料の利用拡大 船舶の燃料転換(グループ会社)	
5	再エネ、排熱回収発電設備の導入	Scope2	太陽光発電設備、PPAの導入 省エネ設備導入、操業改善	
6	再エネ由来電力の使用拡大	Scope2	再エネ由来電力使用拡大	
7	低カーボン鉄源の調達拡大	Scope3	電気炉鉄源の調達拡大、高炉鉄源の低カーボン化	
8	カーボンオフセット	Scope1, 2		クレジットなどの調達

3. 人的資本経営に対する取組

当社は、人材育成は単に「人を育てる」ということでなく、経営戦略の一環であり、企業の競争力を維持・向上させるための源泉だと考えております。急激に変化する外部環境を的確に捉え、次の時代を見据えた抜本的な変革を実現するために、人材育成の強化、人材のダイバーシティ&インクルージョンの推進、多様性の確保、従業員エンゲージメントの向上戦略という4つの観点からの取り組みを行い、企業理念の浸透、更なる戦略的な人事施策を展開してまいります。

なお、当社グループでは企業理念を共有しグループ一体となった経営を行っておりますが、人的資本経営に関しては各社ごとにその事業規模や業容を踏まえた取り組みを個別に実施しており、連結グループにおける記載が困難であります。このため、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社の取り組みを記載しております。

(1) 戦略

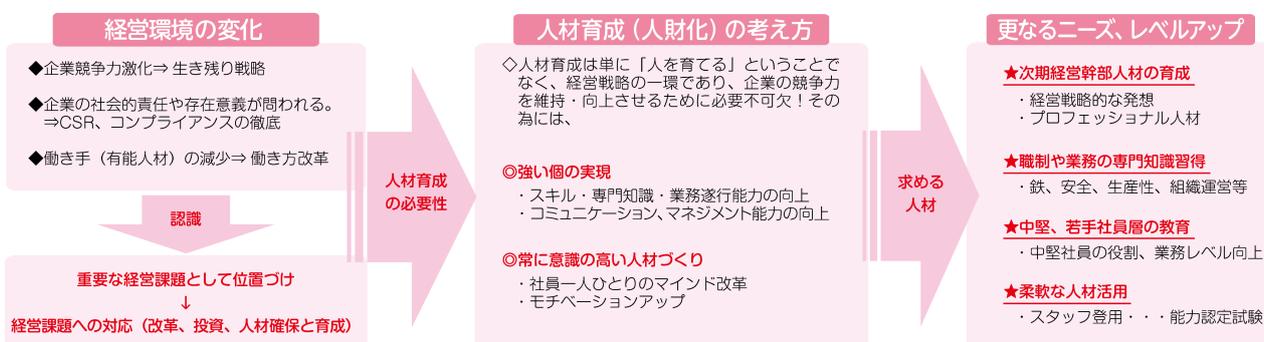
① 人材育成の強化

人材育成に向けては、自律的キャリア開発を土台に一人ひとりのポテンシャルを最大化させる「多様なキャリア形成」の実現と次世代経営層、リーダーの早期育成を図ってまいります。当社は「経営に貢献する人づくり」の観点から、OJT・Off-JT両面から従業員の成長を支援し、会社と職場が一体となって個人に寄り添い教育する企業風土づくりを目指しております。Off-JTとしては新入社員、中堅社員や役職員を対象とした階層別研修、スキルアップを目的とした研修など、従業員の能力を最大限に引き出すための人材育成プログラムにより、各階層に求められる知識やスキル習得を支援しております。昨年からは係長クラスの登用を目指す従業員を対象とした研修プログラムを新たに取り入れ、単なる役割認識やマインドセットにとどまらず、業務課題に対する主体的な取り組みと、その成果について発表する場を設け、将来的な組織の中核を担う管理職の育成に注力しております。その他、QC手法を用いた自主管理活動（JK活動）、各種通信教育、資格取得奨励制度を通じて、従業員の自律的な能力開発を支援しております。

今後も当社は従業員一人ひとりの成長を支援し、企業価値向上に資する人材育成施策の強化に努めてまいります。

② 人材のダイバーシティ&インクルージョンの推進

人材の多様性を尊重し、誰もが活躍できる職場環境の実現を目指して、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを推進しております。一方で労働力不足が進む日本では今後も人材を獲得することが難しい状況であり、ダイバーシティを推進し多様な人材を確保するため、新しい採用母集団の形成も必要となっております。その一環として2024年12月より、「リファラル・アルムナイ採用制度」を導入いたしました。また、当社はジェンダー・経験者採用を問わず、管理職への登用を行う方針としており、女性管理職を増やすべく初級管理職である係長（マネージャー）への積極的な女性登用を進めております。多様な人材の活躍を通じて、人的資本の強化と持続的な企業価値の向上を図ってまいります。



③ 多様性の確保

ワークライフバランスの充実を図るべく、働き方の多様化にも対応しております。育児・介護休業、在宅勤務、時短勤務、半日有休等の制度の整備、リモート環境や福利厚生施設の整備を行っており、出産や育児の両立をサポートする制度の拡充と利用促進に努めております。今後も引き続き、男性育児休業の取得推進やシニア人材の活用など多様な人材が活躍できる制度の充実や環境の整備を進めてまいります。

④ 従業員エンゲージメントの向上戦略

従業員一人ひとりが、何が出来て何が課題かを振り返り今後の成長に繋げることが出来るような人事評価制度を構築し、公平な評価のために評価者研修を実施しております。目標設定時と評価時には面談を必須としコミュニケーションの活性化を図るとともに、キャリアアップを目的としたジョブローテーションを行い、モチベーションの向上に努めております。

(2) 指標と目標

従業員が個々の能力を発揮しながら仕事と生活の調和を図ることが出来る働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援に貢献する企業を目指し、行動計画を策定し取り組みを行っております。その内容及び実績は以下のとおりです。

<次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画：計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日>

<女性活躍推進法に基づく行動計画：計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日>

指標	2023年度実績	2024年度実績	目標
係長（マネージャー）級にある者に占める女性労働者の割合	16.1%	14.3%	2025年度：25%以上 2030年度：30% 長期：33%
有給休暇取得率	86.1%	82.8%	2025年度：80%以上 2029年度：85%以上 長期：100%
男性労働者の育児休業等取得率	33.3%	54.5%	2029年度：40%以上

なお、連結子会社に関しては、三星海運株式会社において、管理職に占める女性労働者の割合を20%以上とする行動計画を策定しております。その他の連結子会社は定量目標を設定していません。

3 【事業等のリスク】

当報告書に記載している事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 主要原材料の価格並びに製品の販売価格の動向に伴うリスク

鉄鋼製品の主要原材料価格は、国内だけでなく国際的な資源需給の動向等の影響を受けます。主原料の国際商品市況が急激に上昇した場合、製造コストの上昇分に見合った販売価格への転嫁を早期に実施することは困難であるため、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。また、原油価格の変動に伴う重油・ガソリン・天然ガスなど、燃料価格の上昇は、製造プロセスにおける燃料コストや販売運送コストに影響を与える可能性があります。

当社グループでは、販売価格や主原料価格の動向により、電気炉鋼片又は購入鋼片をフレキシブルに使い分けた生産・営業体制を堅持し、鋼材スプレッドの最大化を図っております。

② 最終ユーザーの需要動向に伴うリスク

当社グループが製造している鉄鋼製品は、総合商社や鉄鋼商社、問屋や溶断業者などを通じて最終ユーザーに販売されております。最終ユーザーは、主として建設、建設機械や産業機械などに属する企業であることから、建設需要の低迷や建設機械や産業機械の生産量の減少など、最終ユーザーにおける鉄鋼需要そのものが低迷した場合、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、特に問屋、溶断業者とのサプライチェーンを全国にきめ細かく築いております。特定の大手最終ユーザーと直接取引をするより、各地域の多種多様な中小最終ユーザーへ問屋、溶断業者が持つ地場密着のきめ細かな販売、配送機能を利用して販売することで需要低迷時のリスク分散、競合他社との差別化を図っております。今後もこのサプライチェーンをより一層強化するため、全地域に販売拠点を持つグループ会社との連携営業、加工能力増強による商品ラインアップの充実を進めてまいります。

③ 電気料金の価格動向に伴うリスク

現在、国内の原子力発電所の多くが運転を停止し、火力による発電比率が高まる中、電力単価が上昇し、電力費の負担は高水準で推移しております。また、燃料費調整単価は、火力発電に必要な石炭、液化天然ガス及び原油などの価格や為替の動向によって上昇する可能性があります。これらの動向による電力料金の状況により、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、電気炉コストが急激に上昇したり、計画停電などにより減産を余儀なくされた場合においては、鉄源多様化による購入鋼片を増加させることなどにより、生産・販売や収益への影響を最小限にとどめるよう努めてまいります。

④ 各種法的規制、訴訟等に伴うリスク

当社グループは、日本及び海外各国・地域の法令や規制に従って事業活動を行っております。法規制には、環境、商取引、労務、知的財産権、租税、為替等の各種関係法令に加えて、事業活動や投資を行うために必要とされる様々な官公庁等の許認可規制があります。今後、より厳格な規制が導入されたり、法令の運用・解釈が厳しくなったりすることにより、当社グループの事業活動の継続が困難になったり、法令遵守のための費用負担が増加する可能性があります。

当社グループは、「中山製鋼所グループ企業理念」により、法令遵守することを行動指針の一つとして掲げており、全役員に教育・指導しておりますが、当社グループが何らかの理由により法規制に違反したと認定された場合には、課徴金等の行政処分、罰金等の刑事処分を受ける可能性があり、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

また、重要な訴訟において当社グループに不利な判断がなされた場合には、事業活動の停止・制約、補償等により、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、各種業界団体への加盟やセミナーへの参加等により、各種法的規制に関する必要な情報を適時・的確に収集するとともに、各種法令等遵守の徹底を図るため、コンプライアンス推進部署が、各種法令等への遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

⑤ 事業活動にかかる環境規制に伴うリスク

当社グループは、現在、鉄鋼事業活動の過程で発生する廃棄物、副産物等の扱いは、国内外の法規制を遵守し、的確な対応を行っておりますが、将来において環境規制が強化された場合、鉄鋼事業活動が制約を受け、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

また、パリ協定の合意以降、世界的に脱炭素化の流れが加速しており、当社グループにおいてもカーボンニュートラルに向けた取り組みを行いCO2排出量削減に努めておりますが、国内外において法規制の厳格化、炭素税や排出量取引制度が導入された場合、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各種業界団体への加盟やセミナーへの参加等により、必要な情報を適時・的確に収集するとともに、環境パフォーマンスの改善を図ることを目的としてISO14001を取得するなど、環境マネジメントシステムを構築し運用しております。

⑥ 気候変動が及ぼすリスク

当社は、2022年10月に「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおり、気候変動に関するリスクと機会を分析・開示するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取り組みを開始しておりますが、気温の上昇や異常気象、自然災害等によって原材料の調達停止やコストの増加、生産停止など事業活動に影響が生じる可能性があります。また、脱炭素への対応が不足又は遅延することで、生産コストの増加や新たな税負担、事業活動の制限等の影響を受ける可能性があります。

⑦ 製品・サービスの品質問題等によるリスク

当社グループは、鉄鋼製品をはじめ様々な製品・サービスについて、お客様に有用な付加価値の高い製品・サービスを提供してまいります。当社グループでは、法令・日本産業規格などの公的な規格・顧客との協定事項の遵守を徹底し、厳密な社内規準の制定や堅固な検査体制の構築を実施し、これを確実に運用しております。ただし、不適切な製品等が社外に流出し、あるいは顧客にて品質問題が生じた場合には、顧客等からの製品の納入や補償の要求などにより、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、品質問題が発生した場合には不適合の発生原因を正確に突き止め、そのうえで確実な再発防止策を講じてまいります。こうした施策により、当社グループ又は当社グループの製品やサービスに関する信頼の損失や売上減少等を回避し、当社グループの財政状態や経営成績等の維持・向上を図ります。

⑧ 台風・地震等の大規模な自然災害や各種感染症等の異常事態発生に伴うリスク

当社の本社・船町工場は大阪市内にあり、単独の事業拠点、工場をもって事業を展開しております。台風・地震等の大規模な自然災害や、新型コロナウイルスを始めとする感染症拡大など、異常事態が当社グループの想定を超える規模で発生し、工場の生産や製品の販売が困難な状態となった場合、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、有事の際には、在宅勤務等、勤務体制の変更、従業員の行動基準の策定、異常事態発生時の対応マニュアルの運用等により、事業リスクの最小化に向けた施策を推進します。

⑨ 重大な労働災害、設備事故等によるリスク

当社の船町工場をはじめとする当社グループの各製造工場において、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障をきたし、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、労働災害や工場事故発生時の対応マニュアルの発動や、通常時は安全管理を徹底するなど、事業リスクの最小化に向けて対応いたします。

⑩ 人材の確保におけるリスク

当社グループでは、企業戦略を支えるのは人材であると認識しております。現在、わが国では、少子高齢化が進展していますが、人材の確保が十分にできない場合には、生産・販売・サービス等のレベル低下により、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、新卒採用活動の強化のほか、中途採用も積極的に行うだけでなく、2024年4月より当社の定年年齢を従来の60歳から65歳へ延長し、長期的かつ安定的な人材の確保に取り組んでおります。さらに、有能な人材の確保のために取り組むだけでなく、設備の省力化・合理化等の設備投資も進めております。

⑪ システムリスク

当社グループの業務は、基幹システムを導入し業務運営を行っております。不正アクセス、大規模停電、予期せぬシステムトラブルが発生し、復旧等に時間を要した場合、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、データのバックアップを外部のデータセンターに送ることによりシステム障害によるデータ消失への対策を講じております。また、システムハード障害においても重要な機器類を冗長化するとともに24時間365日の障害監視を外部に委託し障害の予兆監視と障害発生時の早期修理対応ができるように対策を講じております。

⑫ 減損会計適用に伴うリスク

当社グループは、事業用の設備、不動産をはじめ、様々な有形・無形固定資産を所有しております。当該資産が将来期待通りのキャッシュ・フローを生み出さない状況に陥る等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合には、減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、事業用の設備、不動産の安定した稼働を維持し、安定したキャッシュ・フローの創出に努めてまいります。

⑬ 投資有価証券の価格変動リスク

上場株式の株価が著しく下落した場合には、当社グループが保有する投資有価証券の減損損失計上が必要となったり、年金資産を構成する上場株式の評価下落により、退職給付会計における数理計算上の差異が発生し、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、純投資目的である投資株式は保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式についても保有の意義が必ずしも十分でないと判断される株式については縮減を図る方針であります。また、年金資産の構成についても、国内債券等安全性の高い資産が過半数を占めるなど、上場株式のリスクについて極力低減させております。

⑭ 資金調達に関わるリスク

当社の金融機関からの借入契約には、各年度の末日の連結純資産及び各年度の連結経常損益に関する財務制限条項が付されております。これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合には、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。当社が借入金について期限の利益を喪失し、一括返済の義務を負った場合には、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、経営計画の着実な実行により安定した収益確保と財務体質の強化に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、企業の設備投資や公的需要の増加から回復傾向にはあるものの、物価上昇が下押し要因となったことで民間消費が低調であったことから成長率はほぼ横ばいにとどまりました。

当社グループの主力事業である鉄鋼業界におきましては、資材高騰や人手不足に伴う工期の遅れなどにより建設・製造業向けの国内需要が低位に推移したことに加え、安価な輸入材流入の影響により鋼材販売数量、販売価格がともに下落をしました。またそれに加え労務費、物流コストやエネルギー価格が増加するなど、収益環境は厳しさを増すこととなりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,693億29百万円（前期比151億16百万円減）、営業利益84億36百万円（前期比38億90百万円の減益）、経常利益81億19百万円（前期比41億24百万円の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益56億95百万円（前期比32億8百万円の減益）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄鋼につきましては、昨年度の設備トラブルが解消し、安定した操業を継続したことにより製造コストは改善しましたが、鋼材販売数量の減少と販売価格の下落に加え、固定費の増加や在庫影響などにより減益となりました。これらの結果、売上高は1,666億47百万円（前期比149億97百万円減）、経常利益は78億24百万円（前期比39億28百万円の減益）となりました。

エンジニアリングにつきましては、海洋部門の売上減などにより、売上高は18億86百万円（前期比1億71百万円減）、経常利益は36百万円（前期比37百万円の減益）となりました。

不動産につきましては、賃貸収入を中心に安定した収益を確保し、売上高は13億92百万円（前期比45百万円減）、経常利益は6億96百万円（前期比9百万円の減益）となりました。

当連結会計年度末の総資産は1,491億48百万円となり、前連結会計年度末と比べ29億39百万円減少しました。これは主として、商品及び製品、原材料及び貯蔵品、機械及び装置が増加した一方、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、差入保証金が減少したことによるものであります。

負債については423億37百万円となり、前連結会計年度末と比べ51億97百万円減少しました。これは主として、支払手形及び買掛金、未払法人税等の減少によるものであります。

純資産については1,068億10百万円となり、前連結会計年度末と比べ22億57百万円増加しました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び剰余金の配当によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、153億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億40百万円減少（△6.9%）しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、73億46百万円（前期51億53百万円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益、減価償却費、売上債権の減少、仕入債務の減少、法人税等の支払によるものであります。

投資活動の結果支出した資金は、46億83百万円（前期23億円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

財務活動の結果支出した資金は、38億4百万円（前期31億41百万円の支出）となりました。これは主として、長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出、配当金の支払によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		生産高(千トン)	前期比(%)
鉄鋼	粗鋼	541	10.7
	圧延鋼材	976	△8.6
	加工鋼材	346	5.4

(注) 上記以外については、役務の提供や重要性のないものであるため記載を省略しております。

b. 受注実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
		受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	鋼材	75,707	△18.9	11,629	△31.9
エンジニアリング	魚礁等	1,692	3.5	1,713	△8.8

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 鉄鋼セグメントについては、製造会社である当社、三泉シヤー㈱の2社の受注高及び受注残高を記載しております。また、当該2社の中山通商㈱、三星商事㈱を介した外部顧客に対する受注高及び受注残高については、実務上算定が困難であるため、上記には含めておりません。

3 当連結会計年度において、鉄鋼事業の受注残高は著しく減少しました。これは、鋼材需要が低位に推移したこと及び輸入材の流入による、受注数量の減少及び鋼材販売価格の下落によるものであります。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	166,486	△8.2
エンジニアリング	1,858	△7.2
不動産	984	△1.8
合計	169,329	△8.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
阪和興業㈱	36,155	19.6	33,681	19.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び貯蔵品の仕入や製造費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入などによる調達を基本としており、設備投資につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ内の資金管理の一元化を行い、グループ全体の資金効率化を進めております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は90億62百万円、現金及び現金同等物の残高は153億26百万円となっております。

5 【重要な契約等】

(合弁会社設立に関する基本合意書締結)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、日本製鉄株式会社との間で、新規電気炉設備の建設、保有および当社への賃貸を目的とした合弁会社設立ならびに両社の業務提携に関する基本合意書を締結することについて決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社は、多様化・高度化する顧客ニーズへの対応、鉄に関連した複合材の高付加価値化、新規事業化をめざして研究開発活動を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は30百万円であり、研究の目的、主要課題、研究開発費は次のとおりであります。

鉄事業においては、持続可能な社会の実現に貢献すべく、耐食性の高いめっき製品の開発を全社の重点課題として進めております。過年度に導入した実験設備によるめっき皮膜のラボ試作に目処がたち、今年度、実機試験を実施しました。現在、当該試作材の特性や、加工性の評価を進めております。

エンジニアリング事業のうち海洋事業においては、水産庁の漁場整備方針である水産資源の増大及び豊かな生態系の維持・回復と共に、近年の気候変動に対応した漁場づくりにも応えるべく、漁業者をはじめ、地元自治体や大学(水産系)と連携し研究開発を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は4,167百万円であり、主として鉄鋼事業において、維持更新投資など3,838百万円の投資を実施いたしました。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
本社船町工場 (大阪市大正区) ※2, 3, 4, 5	製鋼、 圧延設備等	5,341	13,830	6,073 (479,491) [193,768]	1,051	26,297	558
清水工場 (静岡市清水区) ※2, 3, 4	鋼材加工設備等	267	190	2,252 (102,736) [—]	19	2,729	47
都城工場 (宮崎県都城市) ※2, 3, 4	鋼材加工設備等	228	314	1,393 (30,609) [—]	2	1,939	28

※1 「その他」は工具、器具及び備品、車両運搬具、リース資産、建設仮勘定と無形固定資産の合計であります。

※2 提出会社は、鉄鋼事業のほかに不動産事業等を営んでおりますが、共通的に使用されている設備がありますため、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

※3 一部の設備を連結会社以外の者へ賃貸しており、その内容は以下の通りであります。

帳簿価額(百万円)			
建物及び 構築物	機械及び 装置	土地	工具、器具 及び備品
1,484	167	802	1

※4 一部の設備を連結子会社へ賃貸しております。

※5 土地等の一部を賃借しており、年間賃借料は495百万円であります。なお、賃借している土地の面積については [] で外書きしております。

(2) 国内子会社及び在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、長期ビジョン実現に向けた新電気炉投資について決議いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,079,256	63,079,256	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は、100株で あります。
計	63,079,256	63,079,256	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	△567,713,305	63,079,256	—	20,044	—	16,977

(注) 当社は、2016年6月28日開催の第122回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を7億株から1億5千万株に変更）を実施したため、当社の発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	65	292	82	66	28,499	29,025	—
所有株式数(単元)	—	76,574	8,386	214,620	38,948	433	290,926	629,887	90,556
所有株式数の割合(%)	—	12.15	1.33	34.07	6.18	0.06	46.18	100.00	—

(注) 1 自己株式8,903,954株は「個人その他」の欄に89,039単元、「単元未満株式の状況」の欄に54株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	8,058	14.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,431	10.02
エア・ウォーター株式会社	大阪市中央区南船場2丁目12番8号	4,729	8.73
丸一鋼管株式会社	大阪市中央区難波5丁目1番60号	2,659	4.90
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	1,923	3.54
尼崎製罐株式会社	兵庫県尼崎市大島1丁目41番1号	1,274	2.35
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SG FAO KAZUTAKA HOSAKA (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 ORANGE GROVE ROAD 03-158 SINGAPORE 258355 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,094	2.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	993	1.83
中山持株共栄会	大阪市大正区船町1丁目1番66号	879	1.62
日鉄物産株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	815	1.50
計	—	27,859	51.42

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,431 千株
株式会社日本カストディ銀行 991

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,903,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,084,800	540,848	—
単元未満株式	普通株式 90,556	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,079,256	—	—
総株主の議決権	—	540,848	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式54株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1番66号	8,903,900	—	8,903,900	14.11
計	—	8,903,900	—	8,903,900	14.11

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要等につきましては、以下のとおりであります。

①本制度の概要

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の中長期的な企業価値の向上を図るためのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度の構成は、当社が、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給し、対象取締役は、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものであります。

②本制度により取得させる予定の株式の総数及び総額

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額4,500万円以内とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年150,000株以内としております。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)であります。

なお、当社は2025年6月26日付にて、従来導入していた雇用型執行役員制度に代えて委任型執行役員制度を導入する予定であり、同制度により選任される執行役員(取締役を兼務する者を除く。)についても、本制度の対象となる予定です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	476	0
当期間における取得自己株式	65	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	18,294	17	—	—
保有自己株式数	8,903,954	—	8,904,019	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び処理による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分について、経営基盤・財務体質の強化及び今後の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実現していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、中間配当として実施済みの1株当たり18円と、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議に基づき実施予定の期末配当1株当たり22円を合わせた、計40円とする予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことが可能である旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月6日 取締役会	975	18.0
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	1,191	22.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、下記の中山製鋼所グループ企業理念である「経営理念」、「行動指針」及び「グループビジョン」に基づき、経営の透明性・公正性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置づけており、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指しております。

当社グループは、この基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでまいります。

<経営理念>

中山製鋼所グループは、公正な競争を通じて付加価値を創出し経済社会の発展を担うとともに、社会にとって有用な存在であり続けます。

<行動指針>

- 1) 法令や社会的規範を守り、高い倫理観を持って行動します。
- 2) 安全・防災・環境問題は企業の存在の基本条件と位置づけ、生産活動に優先して取り組みます。
- 3) 社会的に有用な商品・サービスを開発、提供し、顧客の満足度と豊かさを実現します。
- 4) 従業員の人格・個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。
- 5) 社会および株主とのコミュニケーションを大切にし、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
- 6) 良い企業市民として積極的に社会貢献活動に取り組みます。

<グループビジョン>

中山製鋼所グループは、鉄鋼事業を中核に発展してきた企業集団であり、今後ともお客様と将来の夢を共有し、社会にとって有用な付加価値の高い製品を開発、商品化し、お客様に安定的に提供していく努力を継続してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しており、監査等委員会及び取締役会が業務執行を監査・監督することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、迅速な意思決定と経営の効率性・公正性を確保できるものと考えております。

また、当社は「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムに関する基本方針）」を決議しており、必要に応じて適宜見直しを行っております。

当社は、取締役会を原則として毎月1回開催しております。取締役会は社外取締役4名を含む12名（2025年6月25日提出日現在）の取締役で構成され、権限を集約し経営目標・経営戦略など迅速かつ合理的な意思決定と、コーポレート・ガバナンスやリスク管理の観点より、取締役の業務執行を監視しております。当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化及び経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため雇用型執行役員制度を採用するとともに、担当組織の業務執行に責任をもって専念できる体制を構築するため本部長制を導入しております。また、当社では、経営会議を開催しており、事前に重要な経営課題について、報告・審議することにより、取締役会における経営判断の高度化を図っております。さらに、連結グループ全体の戦略の共有と事業部門・財務部門にわたる連結経営の強化を目的に、定期的に「グループ社長協議会」及び「グループ会社連絡会」を開催し、グループ企業価値の最大化に努めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の指名や取締役の役員報酬等については、客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と代表取締役で構成する「報酬・指名諮問委員会」を設け、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の適切な助言を得ながら審議し、取締役会にその結果を答申しております。

また、監査等委員会は、社外監査等委員である取締役2名を含む3名で構成され、その監査の方針・分担に従い厳正な監査を実施しております。取締役会においては、社外監査等委員である取締役（2名）から独立かつ客観的見地に立っての質問や忌憚のない意見を受けており、監査等委員である取締役による経営の監査機能が有効に働いているものと考えております。加えて、当社の監査等委員である取締役が中心となって、当社グループの連結子会社5社の全監査役が参加する「中山グループ監査役等連絡会」を設け、当社及び当社グループ会社全体の監査役等監査の品質向上・均質化・効率化を図ることで、監査の実効性を高めることに努めております。

※当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名（内、社外取締役2名）となります。また、経営体制のさらなる強化をはかるべく、同日付で従来導入していた雇用型執行役員制度に代えて委任型執行役員制度を導入する予定としております。当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項を含め、これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員の状況については、後記「（2）役員の状況 ①役員一覧（イ）定時株主総会后（2025年6月26日）の役員の状況」に記載のとおりであります。

コンプライアンス体制につきましては、全役職員の行動規範として「中山製鋼所役職員行動規範」を制定し、その実践と徹底を通じて、適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努めております。また、法令、社内規程及び上記行動規範の遵守違反やその疑いのある行為を発見ないし予知した場合の会社への報告ラインとして、通常の職制ラインとは別に、「中山製鋼所倫理ホットライン（内部通報制度）」を設けるとともに、公益のための通報を保護する「内部通報規程」を定め、事態の迅速な把握と是正、及び違法・不正の抑止に努めております。さらに、内部統制システムの一環として、コンプライアンス違反に関する調査・監督を行う倫理委員会を設けております。同委員会は、社長を委員長とし、数名の委員及び必要に応じて顧問弁護士を加えた構成としております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方につきましては、当社は反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対してはこれを断固として拒否します。反社会的勢力による不当要求に対しましては、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をして、組織的に対応することを基本としております。

具体的な整備状況につきましては、「中山製鋼所役職員行動規範」をはじめ、その他の社内規程において、反社会的勢力とは取引を一切行わない旨を規定しております。また、企業防衛協議会に加盟しており、地域企業と連携し反社会的勢力の排除のため、情報収集・交換を密にし、反社会的勢力に係る各種リスクの予防、低減を図っております。

財務報告に係る内部統制につきましては、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を制定し、会社法、金融商品取引法、証券取引所規則等への適合性を確保のうえ、十分な体制を整備して運用しております。

リスク管理体制につきましては、当社グループを取り巻く様々なリスクに対して、その発生の未然防止及び適切な対応を行うことを目的として、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、全社的なコンプライアンス及びリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を協議・承認する組織として、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置しております。危機及び緊急の事態が発生した場合、又はその恐れがある場合には、危機管理本部を設置し、当該リスクの適正な把握に努めるとともに、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整えております。

また、持続可能な社会の実現と継続的な企業価値向上の両立を図ることの重要性の高まりに応えるため、取締役会の下に「サステナビリティ委員会」を設置し、「中山製鋼所グループ2030長期ビジョン」の下で特定されたマテリアリティとその推進方針に従い、必要な戦略の立案や評価を行うとともに、サステナビリティへの取り組み状況の確認や審議を行い、その内容を取締役に報告しております。なお、本委員会の下部組織として、「カーボンニュートラル推進委員会」、「環境マネジメント委員会」、「品質マネジメント委員会」及び「情報開示委員会」を設置し、サステナビリティに関する取り組みを推進しております。

有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在の各機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名 氏名	取締役会	経営会議	サステナビリティ 委員会	グループ 社長 協議会	グループ 会社 連絡会	報酬・ 指名諮問 委員会	監査等 委員会	中山 グループ 監査役等 連絡会	コンプライ アンス・ リスクマネ ジメント 委員会
代表取締役社長 箱守 一昭	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎
専務取締役 中村 佐知大	○	○	○	○	○				○
専務取締役 内藤 伸彦	○	○	○	○					○
常務取締役 森川 昌浩	○	○	○	○					○
常務取締役 角野 康治	○	○	○	○					○
取締役営業本部長 柴原 善信	○	○	○	○					○
取締役経営本部長 阪口 光昭	○	○	○	○	○				○
取締役（社外） 中務 正裕	○					○			
取締役（社外） 村上 早百合	○					○			
常勤監査等委員である 取締役 岸田 良平	○	○	○		○		◎	◎	○
監査等委員である取締役 （社外） 角田 昌也	○						○		
監査等委員である取締役 （社外） 津田 和義	○						○		
常務執行役員 経営戦略部担当部長 川井 啓		○	○						
常務執行役員 経営戦略部長 西口 秀則		○	○	○					
常務執行役員 経営本部副本部長 大穂 勝也		○	○	○					
執行役員 製鋼本部長 岡村 洋孝		○	○						
執行役員 エンジニアリング本部長 畑田 佳則		○	○						
執行役員 建材事業本部長 窪田 一彦		○	○						
執行役員 製鋼本部副本部長 平 昌生		○	○						
執行役員 圧延本部長 吉村 卓郎		○	○						
執行役員 建材製造本部長 太田 善己		○	○						
総合管理本部長 大谷 崇		○	○						
購買部長 瀧川 喜行		○	○						
監査部長 富宅 健		○	○						○
総務人事部長 横山 正幸		○	○						
連結子会社社長 （5名）				○	○				

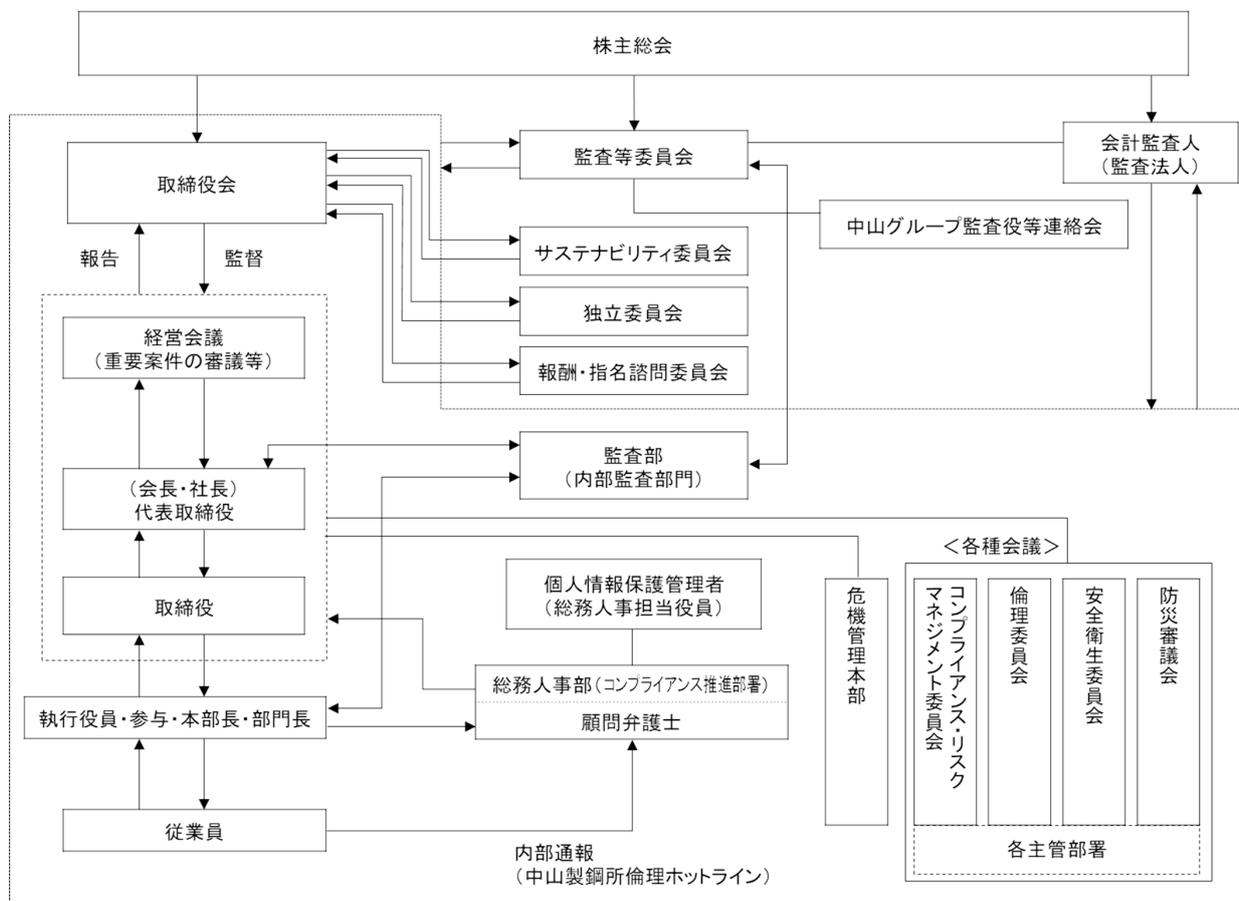
※「◎」は議長もしくは委員長を表しております。

※当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、各機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定です。なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

役職名氏名	取締役会	経営会議	サステナビリティ委員会	グループ社長協議会	グループ会社連絡会	報酬・指名諮問委員会	監査等委員会	中山グループ監査役等連絡会	コンプライアンス・リスクマネジメント委員会
代表取締役会長 箱守 一昭	◎	○	○						
代表取締役社長 内藤 伸彦	○	◎	◎	◎	◎	◎			◎
取締役専務執行役員 森川 昌浩	○	○	○	○					○
取締役常務執行役員 柴原 善信	○	○	○	○					○
取締役常務執行役員 阪口 光昭	○	○	○	○					○
取締役常務執行役員 大穂 勝也	○	○	○	○	○				○
取締役（社外） 中務 正裕	○					○			
取締役（社外） 村上 早百合	○					○			
常勤監査等委員である 取締役 岸田 良平	○	○	○		○		◎	◎	○
監査等委員である取締役 （社外） 角田 昌也	○						○		
監査等委員である取締役 （社外） 津田 和義	○						○		
執行役員 製鋼本部長 岡村 洋孝		○	○						
執行役員 エンジニアリング本部長 畑田 佳則		○	○						
執行役員 建材事業本部長 窪田 一彦		○	○						
執行役員 圧延本部長 吉村 卓郎		○	○						
上席参与 経営戦略部長 川井 啓		○	○						
参与 製鋼本部副本部長 平 昌生		○	○						
参与 建材製造本部長 太田 善己		○	○						
参与 総合管理本部長 大谷 崇		○	○						
参与 営業本部長 中澤 悟		○	○						
購買部長 瀧川 喜行		○	○						
システム部長 小迎 光幸		○	○						
製品開発部長 池田 創		○	○						
監査部長 富宅 健		○	○					○	○
経理部長 中坂 晋吉		○	○						
総務人事部長 横山 正幸		○	○						
連結子会社社長 （5名）				○	○				

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項が承認可決された場合の状況につきましては、以下の通りであります。

中山製鋼所のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システム



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、情報化社会における個人情報保護の重要性を認識し、プライバシーポリシー（個人情報保護方針）を定め、個人情報の保護に努めております。この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報保護管理者として総務人事担当役員を任命し、個人情報の適正な管理を実施しております。また、全役職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底しております。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、同決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

当社は、機動的な配当政策を実施するため、会社法第454条第5項に定める中間配当に関する事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得に関する事項について、取締役会の決議をもって取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社と社外取締役は、それぞれ、会社法第427条第1項及び当社定款第31条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該損害賠償責任の限度としております。

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職並びに役員の前継人を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険期間を2025年1月1日から1年間として締結しております。その保険料は全額会社側が負担し、当社及び当社の子会社が前年度末の総資産の割合で按分された金額を負担しております。当該保険契約により、被保険者が負担する損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かについては、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にもメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルール及び手続きを定めることとします。

(2) 基本方針の実現のための取組の概要

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入]

当社は、2008年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルールの導入を決議し、2011年6月29日開催の第117回定時株主総会、2014年6月26日開催の第120回定時株主総会において、同一内容で継続することについてご承認いただき、2017年6月27日開催の第123回定時株主総会において、①独立委員会委員に社外監査役及び社外有識者に加え社外取締役を追加するとともに、②独立委員会の委員名を開示し、③対抗措置の発動の可否等について株主意識を確認する仕組みを導入するように内容を一部修正し、2020年6月26日開催の第126回定時株主総会において同一の内容で継続することについてご承認をいただき、2023年6月28日開催の第129回定時株主総会において、①2022年6月に当社が監査等委員会設置会社に移行したことに伴う現プラン中の監査役（会）に関する記載を修正し、②独立委員会委員の委員名を変更して、内容を継続することにご承認をいただきました。（以下、修正後の適正ルールを「本プラン」といいます。）

① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過し、③対抗措置の発動の可否等を問うための株主の皆様のご意思を確認する総会（以下、「株主意識確認総会」といいます。）が招集された場合には、株主意識確認総会において対抗措置の発動等に関する決議がなされた後に大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下の手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の日本語での提出

b) 必要情報の日本語での提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

d) 株主意思の確認の手続き

独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主の皆様の意思を確認するための手続きを要請する場合には、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重した上で、相当と判断される場合には、対抗措置の発動の可否等に対する株主の皆様の意思を確認するために、株主意思確認総会の招集手続き又は書面投票手続きを実施します。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、当社の2026年6月開催予定の第132回定時株主総会終了の時点まで（3年間）とします。ただし、第132回定時株主総会において本プランの継続が承認された場合は、2029年6月開催予定の当社の第135回定時株主総会終了の時点まで延長されるものとします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会又は当社株主総会の決議により廃止されるものとしております。

(3) 上記取組に対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としております。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護に繋がるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

④ 取締役会等の活動状況

(1) 取締役会

当事業年度において取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
代表取締役社長	箱守 一昭	17回／17回（出席率100%）
専務取締役	中村 佐知大	17回／17回（出席率100%）
専務取締役	内藤 伸彦	17回／17回（出席率100%）
常務取締役	森川 昌浩	17回／17回（出席率100%）
常務取締役	角野 康治	17回／17回（出席率100%）
取締役	柴原 善信	17回／17回（出席率100%）
取締役	阪口 光昭	17回／17回（出席率100%）
取締役(社外)	中務 正裕	17回／17回（出席率100%）
取締役(社外)	村上 早百合	17回／17回（出席率100%）
取締役(常勤監査等委員)	岸田 良平	17回／17回（出席率100%）
取締役(社外監査等委員)	角田 昌也	17回／17回（出席率100%）
取締役(社外監査等委員)	津田 和義	17回／17回（出席率100%）

取締役会における具体的な検討内容は、取締役会付議事項の審議、各本部及び各部の現状と重要な課題の協議であります。また、経営執行の観点から、中期経営計画の進捗状況、サステナビリティの強化・取り組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの監督などを行っております。

(2) 報酬・指名諮問委員会

当事業年度において報酬・指名諮問委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
代表取締役社長	箱守 一昭	5回／5回（出席率100%）
取締役(社外)	中務 正裕	5回／5回（出席率100%）
取締役(社外)	村上 早百合	5回／5回（出席率100%）

報酬・指名諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の指名や、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(ア) 有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在の役員の状況

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	箱 守 一 昭	1953年2月8日生	1980年4月 1999年9月 2003年8月 2005年6月 2009年4月 2010年6月 2011年2月 2012年11月 2013年4月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月	当社入社 当社第二圧延部長 当社生産技術部長 当社取締役生産技術部長兼事業戦略担当 当社取締役事業戦略、品質管理、商品開発、棒線担当 当社取締役圧延部門、品質管理、商品開発担当 当社取締役営業本部長兼商品開発担当 当社取締役営業、アモルファス担当 当社取締役営業担当 当社専務取締役営業、購買、製造、安全防災環境部門、エンジニアリング事業統括兼経営支援室長 当社専務取締役営業、購買、製造、エンジニアリング、安全防災、環境管理部門統括 当社専務取締役営業、購買、製造、エンジニアリング本部統括 当社代表取締役社長（現）	(注3)	17,038
専務取締役	中 村 佐知大	1957年2月22日生	1979年4月 2001年4月 2003年3月 2004年10月 2006年1月 2007年2月 2009年6月 2011年7月 2013年6月 2013年6月 2016年6月 2020年4月 2021年4月 2023年4月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行谷町支店長 株式会社UFJホールディングス（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）広報部長兼株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）広報部長 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）東京法人営業第2部長 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）営業第一本部営業第四部長 同行公共法人部長 三菱UFJスタッフサービス株式会社（現三菱UFJ人事サービス株式会社）代表取締役副社長 エム・ユー・ティ・ビジネスアウトソーシング株式会社代表取締役社長 当社顧問 当社常務取締役管理部門統括 当社専務取締役総務、企画、経理本部統括 当社専務取締役安全防災環境部、総務人事部、システム部、経営本部統括 当社専務取締役経営本部、総務人事部、システム部統括 当社専務取締役経営本部、総務人事部統括（現）	(注3)	9,810

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役	内藤伸彦	1958年7月7日生	1982年4月 2007年12月 2013年6月 2014年6月 2015年5月 2017年6月 2018年5月 2020年4月 2020年6月 2022年4月 2022年6月 2023年10月 2024年4月	当社入社 当社棒線営業部長 当社執行役員購買本部長兼鉄源調達部長 当社執行役員購買本部長 当社執行役員営業本部長 当社取締役営業、購買本部、東京支店統括兼営業本部長 当社取締役営業、購買本部、東京支店統括 当社取締役営業本部、購買部、東京支店統括 当社常務取締役営業本部、購買部、東京支店統括 当社常務取締役営業、製品開発本部、購買部、東京支店統括 当社専務取締役営業、製品開発本部、購買部、東京支店統括 当社専務取締役営業、製品開発本部、購買部、東京営業部統括 当社専務取締役営業、建材営業、製品開発本部、購買部統括(現)	(注3)	9,210
常務取締役	森川昌浩	1960年6月17日生	1983年4月 2007年4月 2013年6月 2015年5月 2016年6月 2018年5月 2018年6月 2021年6月 2022年2月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社製鋼工場長 当社生産技術部長 当社総合管理本部長兼生産技術部長 当社執行役員総合管理本部長 当社執行役員総合管理、製造、エンジニアリング本部統括 当社取締役総合管理、製造、エンジニアリング本部統括 当社常務取締役総合管理、製造、エンジニアリング本部統括 当社常務取締役総合管理、製造、エンジニアリング本部、製鋼プロセス改革検討グループ統括 当社常務取締役総合管理、製鋼、圧延本部統括 当社常務取締役総合管理、製鋼本部統括(現)	(注3)	11,325
常務取締役	角野康治	1960年2月9日生	1982年4月 2002年10月 2005年6月 2006年12月 2013年6月 2017年6月 2018年6月 2020年6月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社熱延工場長 当社メッキ・厚板工場長 当社熱延工場長 当社執行役員製造本部長 当社取締役製造、エンジニアリング本部統括兼製造本部長 中山三星建材株式会社(現株式会社中山製鋼所)取締役製造本部長 同社常務取締役製造本部長 当社常務執行役員建材事業本部長 当社常務取締役建材事業本部長 当社常務取締役建材事業本部長兼エンジニアリング本部統括 当社常務取締役圧延、建材製造、エンジニアリング本部統括(現)	(注3)	7,225
取締役	柴原善信	1965年12月20日生	1989年4月 2015年5月 2018年5月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2025年4月	当社入社 当社営業部長 当社営業本部長兼営業部長 当社執行役員営業本部長兼営業部長 当社執行役員営業本部長兼営業企画部長兼製品開発本部副本部長 当社執行役員営業本部長兼東京営業部長兼製品開発本部副本部長 当社取締役営業本部長兼東京営業部長兼製品開発本部副本部長 当社取締役営業本部長兼東京営業部長兼製品開発部長 当社取締役営業本部長兼製品開発部長(現)	(注3)	5,169

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	阪口 光昭	1968年10月20日生	1991年4月 2012年11月 2013年6月 2016年6月 2018年6月 2020年4月 2022年4月 2023年6月	当社入社 当社経理部長 当社経営本部長 当社経理本部長 当社執行役員経理本部長 当社執行役員経営本部長 当社常務執行役員経営本部長 当社取締役経営本部長(現)	(注3)	5,338
取締役	中務 正裕	1965年1月19日生	1994年4月 2005年8月 2006年4月 2006年6月 2012年7月 2015年4月 2015年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月	弁護士登録 大阪弁護士会所属 中央総合法律事務所(現弁護士法人中央総合法律事務所)入所 米国Kirkland & Ellis LLP 勤務(～2006年7月) 米国ニューヨーク州弁護士登録 浅香工業株式会社社外監査役 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員(現) 大阪弁護士会副会長 荒川化学工業株式会社社外監査役 日本電通株式会社社外監査役 浅香工業株式会社社外取締役監査等委員(現) 荒川化学工業株式会社社外取締役監査等委員(現) 日本電通株式会社社外取締役監査等委員 当社社外取締役(現) 株式会社JSH社外監査役(現) 日本電通株式会社社外監査役 大阪マツダ販売株式会社社外取締役(現)	(注3)	—
取締役	村上 早百合	1961年8月2日生	1984年4月 2009年3月 2013年3月 2015年3月 2017年3月 2019年3月 2022年3月 2022年6月 2023年4月 2023年6月	株式会社神戸新聞社入社 同社編集局経済部長 同社地域総研副所長 同社論説副委員長 同社東京支社長 同社執行役員姫路本社代表 同社編集局顧問 神戸大学戦略企画室広報・基金部門コーディネーター兼地域連携推進本部地域連携アドバイザーフェロー(教員) 兵庫県立大学経営審議会委員(現) 当社社外取締役(現)	(注3)	—
取締役 (常勤監査等委員)	岸田 良平	1960年2月3日生	1983年4月 2003年3月 2007年7月 2008年4月 2016年6月 2019年6月 2020年4月 2020年6月 2022年6月	当社入社 当社コークス工場長 当社棒線工場担当部長 当社棒線工場長 当社総務本部長 当社執行役員総務本部長 当社執行役員社長付 当社監査役(常勤) 当社取締役監査等委員(常勤)(現)	(注4)	1,900
取締役 (監査等委員)	角田 昌也	1957年12月2日生	1980年4月 2009年6月 2009年6月 2010年6月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2020年6月 2021年6月 2021年7月 2022年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社大正銀行(現株式会社徳島大正銀行)本店営業部長 同行執行役員本店営業部長 同行取締役本店営業部長 同行常務取締役 トモニホールディングス株式会社リスク・コンプライアンス部長 同社常務取締役リスク・コンプライアンス部長 同社取締役兼トモニシステムサービス株式会社監査役 当社社外監査役 日本リゾート株式会社社外取締役 当社社外取締役監査等委員(現)	(注4)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	津田 和義	1966年1月13日生	1990年10月 1995年8月 1998年10月 2000年10月 2003年8月 2008年3月 2008年3月 2008年8月 2008年8月 2015年3月 2016年4月 2016年6月 2021年6月 2022年6月 2022年6月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社 公認会計士登録 株式会社稲田商会取締役 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 株式会社エム・エム・ティ取締役 株式会社ブレイントラスト代表取締役（現） 津田和義公認会計士・税理士事務所代表（現） 税理士登録 ヒロセ通商株式会社社外監査役 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社社外監査役（現） 株式会社JSH社外取締役（現） ヒロセ通商株式会社社外取締役監査等委員（現） 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員（現） 大阪マツダ販売株式会社社外取締役（現）	(注4)	—
計						67,015

- (注) 1 取締役 中務 正裕及び村上 早百合の両氏は、監査等委員でない社外取締役であります。
- 2 取締役 角田 昌也及び津田 和義の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役 中村 佐知大及び角野 康治の両氏は、2025年6月26日開催予定の2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任する予定であります。
- 6 取締役 村上 早百合氏の戸籍上の氏名は尾崎 早百合氏であります。
- 7 所有株式数は、2025年3月31日時点の株主名簿に基づき記載しております。
- 8 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
高橋 和人	1963年10月8日生	1987年4月 1988年7月 1993年10月 1997年4月 2007年8月 2016年7月 2016年8月 2017年6月 2023年7月	株式会社八王子そごう入社 八王子市役所入所 中央監査法人入社 公認会計士登録 有限責任あずさ監査法人入社 高橋和人公認会計士事務所代表（現） 税理士登録 株式会社住友倉庫社外監査役（現） 南海プライベートリート投資法人監督役員（現）	(注)	—

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

- 9 当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、雇用型執行役員制度を採用しており、その氏名、役位及び担当は次のとおりであります。

氏名	役位	担当
川 井 啓	常務執行役員	経営戦略部 担当部長
西 口 秀 則	常務執行役員	経営戦略部長
大 穂 勝 也	常務執行役員	経営本部 副本部長 兼 総務人事部 担当部長
岡 村 洋 孝	執行役員	製鋼本部長 兼 新製鋼検討グループ長
畑 田 佳 則	執行役員	エンジニアリング本部長
窪 田 一 彦	執行役員	建材営業本部長 兼 九州営業部長
平 昌 生	執行役員	製鋼本部 副本部長 兼 新製鋼検討グループ 副グループ長
吉 村 卓 郎	執行役員	圧延本部長
太 田 善 己	執行役員	建材製造本部長
森 岡 由喜夫	執行役員	経営本部 企画部長

(イ) 定時株主総会後（2025年6月26日）の役員状況

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「補欠監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は以下の通りとなる予定です。なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	箱 守 一 昭	1953年2月8日生	1980年4月 当社入社 1999年9月 当社第二圧延部長 2003年8月 当社生産技術部長 2005年6月 当社取締役生産技術部長兼事業戦略担当 2009年4月 当社取締役事業戦略、品質管理、商品開発、棒線担当 2010年6月 当社取締役圧延部門、品質管理、商品開発担当 2011年2月 当社取締役営業本部長兼商品開発担当 2012年11月 当社取締役営業、アモルファス担当 2013年4月 当社取締役営業担当 2013年6月 当社専務取締役営業、購買、製造、安全防災環境部門、エンジニアリング事業統括兼経営支援室長 2014年6月 当社専務取締役営業、購買、製造、エンジニアリング、安全防災、環境管理部門統括 2016年6月 当社専務取締役営業、購買、製造、エンジニアリング本部統括 2017年6月 当社代表取締役社長（現） 2025年6月 当社代表取締役会長（予定）	(注3)	17,038

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	内藤伸彦	1958年7月7日生	1982年4月 2007年12月 2013年6月 2014年6月 2015年5月 2017年6月 2018年5月 2020年4月 2020年6月 2022年4月 2022年6月 2023年10月 2024年4月 2025年6月	当社入社 当社棒線営業部長 当社執行役員購買本部長兼鉄源調達部長 当社執行役員購買本部長 当社執行役員営業本部長 当社取締役営業、購買本部、東京支店統括兼営業本部長 当社取締役営業、購買本部、東京支店統括 当社取締役営業本部、購買部、東京支店統括 当社常務取締役営業本部、購買部、東京支店統括 当社常務取締役営業、製品開発本部、購買部、東京支店統括 当社専務取締役営業、製品開発本部、購買部、東京支店統括 当社専務取締役営業、製品開発本部、購買部、東京営業部統括 当社専務取締役営業、建材営業、製品開発本部、購買部統括(現) 当社代表取締役社長(予定)	(注3)	9,210
取締役専務執行役員	森川昌浩	1960年6月17日生	1983年4月 2007年4月 2013年6月 2015年5月 2016年6月 2018年5月 2018年6月 2021年6月 2022年2月 2023年4月 2024年4月 2025年6月	当社入社 当社製鋼工場長 当社生産技術部長 当社総合管理本部長兼生産技術部長 当社執行役員総合管理本部長 当社執行役員総合管理、製造、エンジニアリング本部統括 当社取締役総合管理、製造、エンジニアリング本部統括 当社常務取締役総合管理、製造、エンジニアリング本部統括 当社常務取締役総合管理、製造、エンジニアリング本部、製鋼プロセス改革検討グループ統括 当社常務取締役総合管理、製鋼、圧延本部統括 当社常務取締役総合管理、製鋼本部統括(現) 当社取締役専務執行役員総合管理、製鋼、圧延、建材製造本部統括(予定)	(注3)	11,325
取締役常務執行役員	柴原善信	1965年12月20日生	1989年4月 2015年5月 2018年5月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社営業部長 当社営業本部長兼営業部長 当社執行役員営業本部長兼営業部長 当社執行役員営業本部長兼営業企画部長兼製品開発本部副本部長 当社執行役員営業本部長兼東京営業部長兼製品開発本部副本部長 当社取締役営業本部長兼東京営業部長兼製品開発本部副本部長 当社取締役営業本部長兼東京営業部長兼製品開発部長 当社取締役営業本部長兼製品開発部長(現) 当社取締役常務執行役員営業、建材営業本部、製品開発部統括(予定)	(注3)	5,169
取締役常務執行役員	阪口光昭	1968年10月20日生	1991年4月 2012年11月 2013年6月 2016年6月 2018年6月 2020年4月 2022年4月 2023年6月 2025年6月	当社入社 当社経理部長 当社経営本部長 当社経理本部長 当社執行役員経理本部長 当社執行役員経営本部長 当社常務執行役員経営本部長 当社取締役経営本部長(現) 当社取締役常務執行役員エンジニアリング本部、経営戦略部、購買部統括(予定)	(注3)	5,338

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員	大 穂 勝 也	1966年12月17日生	1989年4月 2011年4月 2013年3月 2014年10月 2017年5月 2018年11月 2019年4月 2019年6月 2021年6月 2024年7月 2025年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）新横浜支社支社長 同行人業務部（大阪）副部長 同行福岡支社支社長 同行融資部（大阪）部長 エムエステイ保険サービス株式会社常務執行役員大阪営業本部副本部長 同社専務執行役員西日本営業部門部門長 同社専務取締役西日本営業部門部門長 同社取締役専務執行役員西日本部門部門長 当社常務執行役員経営本部副本部長兼総務人事部担当部長（現） 当社取締役常務執行役員総務人事部、システム部、経理部、企画部統括（予定）	(注3)	—
取締役	中 務 正 裕	1965年1月19日生	1994年4月 2005年8月 2006年4月 2006年6月 2012年7月 2015年4月 2015年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月	弁護士登録 大阪弁護士会所属 中央総合法律事務所（現弁護士法人中央総合法律事務所）入所 米国Kirkland & Ellis LLP 勤務（～2006年7月） 米国ニューヨーク州弁護士登録 浅香工業株式会社社外監査役 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員（現） 大阪弁護士会副会長 荒川化学工業株式会社社外監査役 日本電通株式会社社外監査役 浅香工業株式会社社外取締役監査等委員（現） 荒川化学工業株式会社社外取締役監査等委員（現） 日本電通株式会社社外取締役監査等委員 当社社外取締役（現） 株式会社JSH社外監査役（現） 日本電通株式会社社外監査役 大阪マツダ販売株式会社社外取締役（現）	(注3)	—
取締役	村 上 早百合	1961年8月2日生	1984年4月 2009年3月 2013年3月 2015年3月 2017年3月 2019年3月 2022年3月 2022年6月 2023年4月 2023年6月	株式会社神戸新聞社入社 同社編集局経済部長 同社地域総研副所長 同社論説副委員長 同社東京支社長 同社執行役員姫路本社代表 同社編集局顧問 神戸大学戦略企画室広報・基金部門コーディネーター兼地域連携推進本部地域連携アドバイザーフェロー(教員) 兵庫県立大学経営審議会委員（現） 当社社外取締役（現）	(注3)	—
取締役 (常勤監査等委員)	岸 田 良 平	1960年2月3日生	1983年4月 2003年3月 2007年7月 2008年4月 2016年6月 2019年6月 2020年4月 2020年6月 2022年6月	当社入社 当社コークス工場長 当社棒線工場担当部長 当社棒線工場長 当社総務本部長 当社執行役員総務本部長 当社執行役員社長付 当社監査役（常勤） 当社取締役監査等委員（常勤）（現）	(注4)	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	角田 昌也	1957年12月2日生	1980年4月 2009年6月 2009年6月 2010年6月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2020年6月 2021年6月 2021年7月 2022年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社大正銀行(現株式会社徳島大正銀行)本店営業部長 同行執行役員本店営業部長 同行取締役本店営業部長 同行常務取締役 トモニホールディングス株式会社リスク・コンプライアンス部長 同社常務取締役リスク・コンプライアンス部長 同社取締役兼トモニシステムサービス株式会社監査役 当社社外監査役 日本リゾート株式会社社外取締役 当社社外取締役監査等委員(現)	(注4)	—
取締役 (監査等委員)	津田 和義	1966年1月13日生	1990年10月 1995年8月 1998年10月 2000年10月 2003年8月 2008年3月 2008年3月 2008年8月 2008年8月 2015年3月 2016年4月 2016年6月 2021年6月 2022年6月 2022年6月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 株式会社稲田商会取締役 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 株式会社エム・エム・ティー取締役 株式会社ブレイントラスト代表取締役(現) 津田和義公認会計士・税理士事務所代表(現) 税理士登録 ヒロセ通商株式会社社外監査役 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社社外監査役(現) 株式会社JSH社外取締役(現) ヒロセ通商株式会社社外取締役監査等委員(現) 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現) 大阪マツダ販売株式会社社外取締役(現)	(注4)	—
計						49,980

- (注) 1 取締役候補者 中務 正裕及び村上 早百合の両氏は、監査等委員でない社外取締役候補者であります。
2 取締役 角田 昌也及び津田 和義の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 取締役候補者 村上 早百合氏の戸籍上の氏名は尾崎 早百合氏であります。
6 所有株式数は、2025年3月31日時点の株主名簿に基づき記載しております。
7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任する予定であります。補欠の監査等委員である取締役候補者の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
高橋 和人	1963年10月8日生	1987年4月 1988年7月 1993年10月 1997年4月 2007年8月 2016年7月 2016年8月 2017年6月 2023年7月	株式会社八王子そごう入社 八王子市役所入所 中央監査法人入社 公認会計士登録 有限責任あずさ監査法人入社 高橋和人公認会計士事務所代表(現) 税理士登録 株式会社住友倉庫社外監査役(現) 南海プライベートリート投資法人監督役員(現)	(注)	—

- (注) 補欠の監査等委員である取締役候補者の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

- 8 当社は、経営監督機能と業務執行機能の分離によるコーポレートガバナンスの強化を図る観点並びに業務執行の効率化及び意思決定の迅速化を図る観点から、2025年6月26日付にて、従来導入していた雇用型執行役員制度に代えて委任型執行役員制度を導入する予定であります。なお、執行役員選任予定者（取締役を兼務する者を除く。）の氏名、役位及び担当は次のとおりであります。

氏名	役位	担当
岡村 洋 孝	執行役員	製鋼本部長 兼 新製鋼検討グループ長
畑田 佳 則	執行役員	エンジニアリング本部長
窪田 一 彦	執行役員	建材営業本部長 兼 九州営業部長
吉村 卓 郎	執行役員	圧延本部長 兼 建材製造本部副担当

② 社外役員の状況

当社は、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在において、コーポレートガバナンス・コードの趣旨である会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するため、4名の社外取締役（うち、監査等委員である社外取締役2名）を選任しており、取締役総数の3分の1を占めております。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を上程しておりますが、当該決議が承認可決された後においても、社外役員の状況に変更はありません。

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、中務正裕氏及び村上早百合氏の2名であります。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と当社との間に、特別な利害関係はありません。

中務正裕氏は、2012年7月より弁護士法人中央総合法律事務所代表社員に就任しております。また、2016年6月より浅香工業株式会社及び荒川化学工業株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任し、2018年6月より株式会社JSHの社外監査役に就任し、2022年6月より大阪マツダ販売株式会社の社外取締役に就任しております。加えて、2015年6月より2022年6月までの間、日本電通株式会社において社外監査役及び社外取締役（監査等委員）に就任しておりましたが、同事務所及び各社と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

村上早百合氏は、その他特別な利害関係はありません。

今後、取締役会において、中務正裕氏につきましては、企業法務等を専門とした弁護士としての幅広い経験と見識を、村上早百合氏につきましては、女性としての視点に加え、報道及び経営に関する豊富な経験と見識を、それぞれの方が活かして、当社グループから独立した立場で発言を行っていただくことで、取締役会の活性化、ひいては企業価値の向上に繋がるものと考えております。

当社の監査等委員である社外取締役は、角田昌也氏及び津田和義氏の2名であります。監査等委員である社外取締役との間に、特別な利害関係はありません。

角田昌也氏は、2010年6月より株式会社大正銀行（現 株式会社徳島大正銀行）の取締役に就任し、2016年4月に同行の経営統合により統合先であるトモニホールディングス株式会社に移り、2016年6月にトモニホールディングス株式会社の取締役、2020年6月にトモニシステムサービス株式会社の監査役に就任し、2021年6月に退任しております。また、2021年7月より2023年3月までの間、日本リゾート株式会社の取締役に就任しておりましたが、各社と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

津田和義氏は、1995年8月に公認会計士登録し、2008年8月に税理士登録しております。2008年3月に津田和義公認会計士・税理士事務所を開設し、同事務所代表となり、併せて株式会社ブレイントラストを設立し、同社代表取締役に就任しております。また、2015年3月よりシルバーエッグ・テクノロジー株式会社の社外監査役に就任し、2016年4月より株式会社JSHの社外取締役に就任し、2016年6月よりヒロセ通商株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任し、2022年6月より大阪マツダ販売株式会社の社外取締役に就任しておりますが、同事務所及び各社と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席し、角田昌也氏は、金融機関に長年勤めて培われた経験等と会社経営を歴任した経験等を、津田和義氏は、企業経営に自ら携わるだけでなく、経営コンサルタント等を専門とした公認会計士、税理士として活躍された経験等を活かし、発言を行っております。また、会計監査人や内部監査部門からも適宜説明を受けるなど、監査に必要な情報を取得しております。

なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中務正裕氏、村上早百合氏及び監査等委員である社外取締役の角田昌也氏、津田和義氏は、当社の一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を2021年6月に定めております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し業務の執行について監督を行っております。

当社の内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況 (3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会の組織、人員

当社の監査等委員会は、当社の事情に精通した社内出身の常勤監査等委員である取締役1名と、経営全般に関する豊富な経験や高い識見を有する監査等委員である社外取締役2名の合わせて3名で構成しており、また、監査等委員会の職務を補助するために、スタッフ4名（兼任者）を配置しております。

なお、監査等委員である取締役のうち津田和義氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において監査等委員会を22回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
監査等委員（常勤）	岸田 良平	22回／22回（出席率100%）
監査等委員（社外）	角田 昌也	22回／22回（出席率100%）
監査等委員（社外）	津田 和義	21回／22回（出席率95%）

監査等委員会の具体的な審議・協議事項、報告事項は次のとおりです。

審議・協議事項：監査計画の策定、監査報告書の作成、監査等委員の報酬協議、内部統制システムの監査結果（当社、グループ会社）審議、会計監査人の報酬同意、会計監査人の評価・再任決議等

報告事項：重要な会議体の概要、監査等委員会実効性評価、内部監査部門の日常業務監査結果、グループ監査役等連絡会報告、グループ会社往査実績、グループ内部統制監査報告会の進捗、監査法人との連携状況、不適切事案発生時の報告等

ハ. 監査等委員の活動状況

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査基準に準拠し、取締役会に出席し意見を述べるほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況の監査、代表取締役との会合、内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証、会計監査人及び内部監査部門から監査の実施状況・結果報告の確認等を行っております。

常勤監査等委員は、取締役会以外の経営会議等の重要な会議への出席、内部監査部門・内部統制部門との日常的な連携、グループ会社取締役及び監査役等との情報交換、会計監査人の往査立会、重要な決裁書類の閲覧等を行って、その情報を監査等委員会で共有しております。

当事業年度における監査等委員会の重点監査項目は次のとおりです。

- ・内部統制システムの運用状況（当社、グループ連結5社）
- ・グループ内部統制強化策の有効性と実効性監査
- ・人的資本経営の実現に向けた取り組みの進捗監査

法令遵守と内部統制の強化について、当社においては本部長・部門長と面談した上で課題について取締役と意見交換を実施いたしました。また、子会社に対しては内部統制面のグループガバナンス強化を図るために実施された施策の進捗を確認しながら、有効性と実効性について検証いたしました。さらに、サステナビリティについては、経営者のガバナンス、開示の適切性、気候変動に対する取り組み状況、人的資本に対する対応状況について、進捗状況を確認しながら監査してまいりました。

会計監査人とは定期的な意見交換会等を開催し、会計監査人の監査計画、監査リスクに対する監査状況及び監査上の主要な検討事項（KAM）の項目と内容等の報告を受け、情報交換を図るとともに意見交換を行いました。

内部監査部門との連携においては、監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、会社の業務・財産の状況及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況等に関する情報を共有し、緊密な連携を保持するとともに実効性のある監査の実施に努めております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の独立した内部監査部門である監査部（４名）が、各部門の業務遂行状況について、その適法性及び妥当性を監査しております。

監査部は、会社の業務・財産の管理に対する監査及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況等の評価を実行する上で、内部統制部門（経理部、総務人事部、システム部等）から定期的かつ随時に、内部統制の内容等について報告を受けております。また、常勤の監査等委員である取締役と監査部及びグループ会社の内部監査部門からなる内部統制監査報告会を定期的に開催することで情報の共有化を図り、グループ全体の内部統制のレベルの均一化と強化に努めております。

また、監査部は会計監査人と適宜会合を持ち、情報の共有・意思疎通を図ることで、財務報告に係る内部統制の整備・運用に関して実効性のある評価に取り組んでおります。

これらの監査結果、財務報告に係る内部統制評価結果については、被監査部門に通知し、指摘事項に対して是正・再発防止の確認及びフォローアップ指導を行っております。なお、監査の進捗や状況報告については、デュアルレポートラインを構築しており、社長及び監査等委員会や取締役会に適宜報告することで内部監査の実効性向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 西野 裕久、公認会計士 前田 俊之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 ８名、その他 10名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査の確保を図るために、監査法人の品質管理体制や独立性等に関する事項、監査計画・監査チーム等の監査の実施体制、監査報酬見積額の適切性について確認した上で監査法人を選定することとしております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当する場合、監査等委員会は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記に準じる場合、その他必要があると判断した場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、同委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査法人の再任の適否に当たって社内関係部署や当該監査法人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	0	64	0
連結子会社	—	—	—	—
計	66	0	64	0

当社における非監査業務の内容は、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」第37条第1項に基づく賦課金に係る特例の認定申請に関する確認業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません

c. 監査報酬の決定方針

当社は、監査法人が策定した監査計画に基づき、両者で協議のうえ報酬金額を決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、当社の代表取締役社長が提案した会計監査人に対する報酬等に関して、会計監査人が提出した監査計画や監査報酬の見積書、及びその算定根拠などの資料につき説明を受け、前年度の会計監査の職務の遂行状況などを踏まえ、必要な検証を行ったうえで、計画内容、見積額が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項（報酬全般）

(a) 基本方針等

当社の役員報酬の決定にあたっては、以下の3項目を基本方針（以下「基本方針」といいます。）として、2017年3月31日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

1. 中長期的な視点でそれぞれの役員が持つ役割と責任を明確化し、その役割と責任に対する行動に相応しい水準とすること。
2. 連結経営における当社グループ全体としての収益の最大化の実現を図ること。
3. 社外取締役が過半数を占める報酬・指名諮問委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保すること。

なお、当社は2025年6月26日付にて、従来導入していた雇用型執行役員制度に代えて委任型執行役員制度を導入する予定であり、同制度により選任される執行役員（取締役を兼務する者を除く。）についても、本基本方針に基づく当社の役員報酬制度の対象となる予定です。

(b) 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続きの概要等

役員報酬（監査等委員である取締役を除く。）にかかる決定機関及び手続きは、公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が過半数を占める報酬・指名諮問委員会において審議し、取締役会に答申しております。

具体的には、評価者である代表取締役が、代表取締役自身は自己評価のうえ、各取締役とは面談を行い、評価及び報酬額の原案を取りまとめて、報酬・指名諮問委員会へ諮問し、同委員会で審議を行い、各取締役の評価が確定後、同委員会からの答申を受け、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会にて最終決定しております。

各取締役の個別報酬額の決定は、取締役会から委任を受けた代表取締役である箱守一昭が報酬・指名諮問委員会の答申を踏まえて行っております。当社全体の業績を俯瞰したうえで各取締役の管掌部門を評価することは、代表取締役が行うことが最も適していると考えることが、委任の理由であります。

なお、当社は2025年6月26日付にて、新たな代表取締役として内藤伸彦の選任を予定しており、以降の報酬額の決定については同人へ委任する予定であります。

当事業年度に係る取締役の個別報酬額については、上記の手続きにより決定されており、取締役会は決定方針に沿うものと判断しております。

当事業年度において、報酬・指名諮問委員会は5回開催され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関わる目標設定及び実績とそれに伴う個人別の固定報酬及び業績連動報酬の額等を決議しております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会の協議により決定しております。

② 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項（金銭報酬）

(a) 報酬の構成

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬については、固定報酬（70%）、業績連動型の変動報酬（30%）により構成されております。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、固定報酬のみとしております。

区 分	固定報酬	変動報酬	
		役員評価連動報酬	グループ業績連動報酬
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	70%	15%	15%
監査等委員である取締役及び社外取締役	100%	—	—

(b) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第128回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内）と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役は2名）であります。

監査等委員である取締役の報酬の額は、2022年6月28日開催の第128回定時株主総会において年額6千万円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外監査等委員は2名）であります。

(c) 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の業績連動報酬に関する事項

業績連動型の変動報酬（30%）は、「目標管理シートによる個別役員評価に基づく役員評価連動報酬（15%）」と、「連結経営計画の達成度に基づくグループ業績連動報酬（15%）」で構成しております。

[役員評価連動報酬]

役員評価連動報酬の評価項目は全取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）共通の役員共通項目と、各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の職責に応じた個別項目（特命事項＋管掌事項）で構成されております。

役員共通項目は連結経常利益額の年度計画に対する達成度、中期経営計画の業績目標（連結経常利益額・連結設備投資額・連結ネットD/Eレシオ・連結ROE・配当性向）に対する達成度や株価の水準（TOPIX対比）を評価します。特命事項と管掌項目は毎期初に各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）が社長と協議のうえ決定します。特命事項は中期経営計画や中長期視点からの重要施策を選定します。管掌事項は担当部門のPDCAの重要施策の中から選定しております。なお、業績指標の選定は、中期経営計画、短期経営計画の達成度や重要施策に基づいており、いずれの事項も選定理由は業績との連動性を図ることを目的としております。

[グループ業績連動報酬]

グループ業績連動報酬は、経営計画における経常利益額の達成度に応じて報酬額を決定しており、その算定式は「グループ業績連動型報酬基準額×連結経営計画の達成率（連結経常利益実績値/連結経常利益経営計画値）」としております。

なお、当事業年度の役員評価連動報酬及びグループ業績連動報酬にかかる指標の実績値（2023年度実績）は下記のとおりであります。

1. 役員評価連動報酬にかかる指標と実績

経常利益額	設備投資	ネットD/Eレシオ	ROE	配当性向	※株価/TOPIX
12,244百万円	5,223百万円	△0.07倍	8.8%	30.4%	0.3431

※株価/TOPIXのみ2024年3月29日時点

2. グループ業績連動報酬にかかる指標と実績

経常利益 経営計画値	経常利益 実績値	計画達成率
11,970百万円	12,244百万円	102%

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項（株式報酬）

(a) 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の中長期的な企業価値の向上を図るためのインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の構成は、当社が、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給し、対象取締役は、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものであります。

対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、報酬・指名諮問委員会において審議し、取締役会へ答申したうえで、取締役会の決議により決定しております。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定することとしております。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分及びその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たりましては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件としております。

(b) 本制度についての株主総会の決議に関する事項

2023年6月28日開催の第129回定時株主総会において、金銭報酬の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に對し「譲渡制限付株式報酬」の付与のために支給する金銭報酬の総額を、年額4千5百万円以内（使用人兼務役員の使用人部分を除く。）、かつ、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年150,000株以内（ただし、普通株式の株式分割（無償割当てを含む。）もしくは株式併合が行われた場合、又はその他譲渡制限付株式として発行もしくは処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）と決議しております。なお、第129回定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は7名であります。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 取締役の員数 (人)
		固定報酬	役員評価 連動報酬	グループ 業績 連動報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員である取締役及び 社外取締役を除く)	190	125	23	24	17	7
監査等委員である取締役 (監査等委員である社外取締 役を除く)	22	22	—	—	—	1
社外役員	25	25	—	—	—	5

※株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、営業上の取引も踏まえ、政策的に必要であると判断する株式については純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外は純投資目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を図り、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等により、当社の中長期的な企業価値の向上に資することを目的に政策的に必要であると判断する株式については保有する方針です。

当社は、政策保有株式の全てを対象に、その保有目的、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、取締役会において保有の要否を判断しております。具体的には、株式保有状況や過去の財務状況(収益性・健全性・株主還元)をはじめ、当社のWACC(加重平均資本コスト)を上回るかどうかを先方のROEや配当利回りを基に確認することが定量的な判断材料になっておりますが、営業上の取引といった定性的情報も勘案して、総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	161
非上場株式以外の株式	3	1,222

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	533

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
阪和興業(株)	242,881	242,881	同社とは鋼材及び建材製品全般の販売、鋼片やスクラップ等の仕入を目的とし主要取引先として良好な取引関係を構築しております。当社にとって同社は営業及び購買戦略を共有し、取引拡大を目指す重要なパートナーであり、今後、両社での取り組みをより強化していくこととしております。	有
	1,187	1,440		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増減した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
清和中央ホールディングス(株)	25,000	25,000	同社とは鋼材の鋼板、棒線製品において良好な取引関係を構築しております。当社にとって同社は単なる鋼材の販売先ではなく、一体となって商権拡大を目指す重要なパートナーであり、今後、両社での取り組みをより強化していくこととしております。	有
	33	39		
小野建(株)	600	600	同社とは軽量形鋼、電縫鋼管の両製品において良好な取引関係を構築しております。当社にとって同社は単なる建材製品の販売先ではなく、一体となって商権拡大を目指す重要なパートナーであり、今後、両社での取り組みをより強化していくこととしております。	無
	0	1		
豊田通商(株)	—	60,637	鋼材の販売やスクラップ仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保持しておりましたが、同社との対話の中で株式を保有せずとも取引関係の維持が可能と確認できましたので、当事業年度において全株を売却いたしました。	無
	—	622		
フルサト・マルカホールディングス(株)	—	21,000	吸収合併した子会社が、取引関係の円滑化のために保有しておりましたが、政策保有目的の見直しにより保有意義が薄まったため、当事業年度において全株を売却いたしました。	無
	—	46		

- ③ 保有目的が純投資目的である株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人のホームページ等から会計基準等の情報を随時取得し、また同財団法人等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,487	15,346
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※4 37,960	※1 33,420
電子記録債権	※4 9,142	8,909
商品及び製品	16,074	17,187
仕掛品	5,270	4,900
原材料及び貯蔵品	10,648	11,876
その他	※5 929	919
貸倒引当金	△40	△34
流動資産合計	96,472	92,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,746	33,532
減価償却累計額	△25,140	△25,615
建物及び構築物（純額）	※6, 7 7,605	※6, 7 7,917
機械及び装置	90,147	92,589
減価償却累計額	△74,557	△75,966
機械及び装置（純額）	※6, 7 15,590	※6, 7 16,622
車両運搬具	816	818
減価償却累計額	△791	△736
車両運搬具（純額）	※6 25	※6 82
工具、器具及び備品	4,233	4,436
減価償却累計額	△3,802	△3,933
工具、器具及び備品（純額）	※6 430	※6 502
土地	※6, 8 22,603	※6, 8 22,611
リース資産	355	351
減価償却累計額	△225	△220
リース資産（純額）	130	131
建設仮勘定	746	420
有形固定資産合計	47,132	48,288
無形固定資産		
その他	454	470
無形固定資産合計	454	470
投資その他の資産		
投資有価証券	※5, 9 3,607	※5, 9 3,193
退職給付に係る資産	1,917	1,798
繰延税金資産	13	14
差入保証金	2,367	1,764
その他	153	1,123
貸倒引当金	△31	△28
投資その他の資産合計	8,028	7,864
固定資産合計	55,615	56,623
資産合計	152,087	149,148

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 18,742	14,345
電子記録債務	※4 1,654	2,757
短期借入金	※6 9,565	※6 2,546
未払金	3,042	2,788
未払費用	1,987	1,739
未払法人税等	1,629	883
賞与引当金	1,074	1,028
環境対策引当金	57	17
解体撤去引当金	109	231
その他	※2 909	※2 600
流動負債合計	38,772	26,941
固定負債		
長期借入金	※6 62	※6 6,515
繰延税金負債	3,412	3,183
再評価に係る繰延税金負債	※8 1,001	※8 1,030
環境対策引当金	19	5
解体撤去引当金	187	187
関係会社事業損失引当金	627	893
退職給付に係る負債	2,214	2,314
その他	1,237	1,265
固定負債合計	8,762	15,396
負債合計	47,534	42,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金	7,841	7,857
利益剰余金	72,895	75,936
自己株式	△774	△773
株主資本合計	100,007	103,065
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,565	928
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	※8 2,389	※8 2,359
退職給付に係る調整累計額	591	456
その他の包括利益累計額合計	4,545	3,744
純資産合計	104,553	106,810
負債純資産合計	152,087	149,148

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 184,445	※1 169,329
売上原価	※2,4 159,288	※2,4 147,249
売上総利益	25,157	22,080
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 5,530	※3 5,726
一般管理費	※3,4 7,299	※3,4 7,917
販売費及び一般管理費合計	12,830	13,643
営業利益	12,327	8,436
営業外収益		
受取利息	54	47
受取配当金	99	94
持分法による投資利益	227	185
不動産賃貸料	75	73
その他	107	78
営業外収益合計	564	479
営業外費用		
支払利息	140	169
シンジケートローン手数料	1	289
賃借料	138	134
その他	367	202
営業外費用合計	647	796
経常利益	12,244	8,119
特別利益		
投資有価証券売却益	416	586
環境対策引当金戻入額	272	-
スクラップ売却益	※5 189	-
その他	651	4
特別利益合計	1,529	591
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	508	265
固定資産除却損	※6 975	※6 139
解体撤去引当金繰入額	-	134
その他	0	4
特別損失合計	1,484	544
税金等調整前当期純利益	12,289	8,167
法人税、住民税及び事業税	3,422	2,420
法人税等調整額	△37	50
法人税等合計	3,385	2,471
当期純利益	8,904	5,695
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	8,904	5,695

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	8,904	5,695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	352	△637
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	-	△29
退職給付に係る調整額	640	△134
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	※1 992	※1 △801
包括利益	9,896	4,894
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,896	4,894
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,044	7,826	66,179	△775	93,274
当期変動額					
剰余金の配当			△2,219		△2,219
土地再評価差額金の取崩			32		32
親会社株主に帰属する当期純利益			8,904		8,904
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		15		1	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	6,716	1	6,733
当期末残高	20,044	7,841	72,895	△774	100,007

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,213	0	2,421	△49	3,585	96,859
当期変動額						
剰余金の配当						△2,219
土地再評価差額金の取崩						32
親会社株主に帰属する当期純利益						8,904
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	352	0	△32	640	960	960
当期変動額合計	352	0	△32	640	960	7,693
当期末残高	1,565	0	2,389	591	4,545	104,553

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,044	7,841	72,895	△774	100,007
当期変動額					
剰余金の配当			△2,654		△2,654
土地再評価差額金の取崩					-
親会社株主に帰属する当期純利益			5,695		5,695
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		15		1	17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15	3,041	1	3,058
当期末残高	20,044	7,857	75,936	△773	103,065

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,565	0	2,389	591	4,545	104,553
当期変動額						
剰余金の配当						△2,654
土地再評価差額金の取崩						-
親会社株主に帰属する当期純利益						5,695
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△637	△0	△29	△134	△801	△801
当期変動額合計	△637	△0	△29	△134	△801	2,257
当期末残高	928	-	2,359	456	3,744	106,810

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,289	8,167
減価償却費	2,622	2,897
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△27	△7
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△61	△45
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△48	112
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△98	△78
解体撤去引当金の増減額 (△は減少)	△107	122
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△394	△52
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	508	265
受取利息及び受取配当金	△154	△142
支払利息	140	169
シンジケートローン手数料	1	289
スクラップ売却損益 (△は益)	△189	-
固定資産除却損	975	139
投資有価証券売却損益 (△は益)	△416	△586
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,722	4,773
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,809	△1,970
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,882	△3,219
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,589	△612
営業保証金の増減額 (△は増加)	△1,000	500
その他	△842	△186
小計	10,812	10,533
法人税等の還付額	8	-
法人税等の支払額	△4,988	△3,140
スクラップ売却による収入	244	-
解体撤去費用の支払額	△924	△46
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,153	7,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,806	△4,389
投資有価証券の取得による支出	-	△370
投資有価証券の売却による収入	567	632
利息及び配当金の受取額	204	198
その他	733	△755
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,300	△4,683
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	7,000
長期借入金の返済による支出	△621	△7,565
社債の償還による支出	△27	-
配当金の支払額	△2,217	△2,647
シンジケートローン手数料の支払額	△1	△289
利息の支払額	△140	△169
その他	△133	△131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,141	△3,804
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△288	△1,140
現金及び現金同等物の期首残高	16,755	16,467
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,467	※1 15,326

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 中山通商㈱、三星商事㈱、三星海運㈱、中山興産㈱、三泉シヤー㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社の名称 澤野建設工業㈱、㈱サンマルコ、他4社

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称 日鉄ボルテン㈱

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称 非連結子会社：澤野建設工業㈱、㈱サンマルコ、他4社

関連会社：N S 北海製線㈱、他1社

持分法を適用していない理由 持分法を適用していない会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 … 償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

… 時価法によっております

③ 棚卸資産

… 主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

a 2007年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～17年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれる低濃度PCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。
- ④ 解体撤去引当金
将来発生が見込まれる固定資産等の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。
- ⑤ 関係会社事業損失引当金
関係会社に対する将来の損失に備えるため、当社グループが負担することとなる損失見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
当社の一部及び連結子会社については、退職給付に係る期末自己都合要支給額又は年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは鋼材製品又は商品の販売を主な事業とし、これらの製品又は商品の販売については、製品又は商品の引渡時点において顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、国内販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループは、製品又は商品の販売において代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引の収益の認識において、収益を顧客から受け取る対価の総額で認識するか、又は顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で認識するかを判断しております。

収益の本人代理人の判定に際しては、その取引における履行義務の性質が、特定された財を顧客に移転される前に支配し、自ら提供する履行義務（すなわち「本人」）に該当するか、それらの財が当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（すなわち「代理人」）に該当するかを基準としております。当社グループが「本人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、収益を顧客から受け取る対価の総額で認識しております。当社グループが「代理人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で認識しております。

ある取引において当社グループが本人に該当し、その結果、当該取引に係る収益を総額で認識することとなる場合の判断要素として、次の指標を考慮しております。

- ・ 当社グループが、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
- ・ 特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している。
- ・ 特定された財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
（譲渡制限付株式報酬制度）

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を、当連結会計年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首より適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

① 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

② 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示しておりました「受取保険金」66百万円及び「その他」40百万円は、「その他」107百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「債権流動化費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」に表示しておりました「債権流動化費用」65百万円及び「その他」302百万円は、「シンジケートローン手数料」1百万円及び「その他」367百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別利益」に表示しておりました「固定資産売却益」561百万円及び「その他」90百万円は、「その他」651百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益(△は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「有形固定資産売却損益(△は益)」△561百万円及び「その他」△279百万円は、「シンジケートローン手数料」1百万円及び「その他」△842百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」779百万円及び「その他」△45百万円は、「その他」733百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料の支払額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「その他」△134百万円は、「シンジケートローン手数料の支払額」△1百万円及び「その他」△133百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	3,163百万円	1,847百万円
売掛金	34,791	31,564
契約資産	4	8

※2 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	45百万円	25百万円

3 受取手形等割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	248百万円	195百万円
電子記録債権割引高	1,215	552

※4 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理について、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	1,946百万円	—百万円
電子記録債権	931	—
支払手形及び買掛金	2,708	—
電子記録債務	351	—

※5 有価証券及び投資有価証券は、土地賃借保証並びに中山名古屋共同発電機の操業等の受託業務に対する保証のために差入っております。

① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	—百万円	200百万円
その他(有価証券)	100	—

② 中山名古屋共同発電(株)の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

※6 有形固定資産の一部は、長期資金借入のため次のとおり担保に供しております。

① 工場財団組成物件の帳簿価額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
土地	6,233百万円	6,233百万円
機械及び装置	12,745	13,799
建物及び構築物	5,089	5,402
工具、器具及び備品	283	373
車両運搬具	4	3
合計	24,356	25,813

② 工場財団以外の帳簿価額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
土地	8,206百万円	8,206百万円
建物及び構築物	584	611
合計	8,791	8,817

③ 担保付債務残高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金(1年内返済含む)	7,628百万円	7,062百万円
(内 工場財団債務)	(7,515)	(7,000)

※7 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	112百万円	112百万円
(うち、建物及び構築物)	3	3
(うち、機械及び装置)	109	109

※8 土地の再評価について

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

※9 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	855百万円	1,154百万円

10 保証債務

関係会社の金融機関借入金等について保証しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
保証債務		
日鉄ボルテン(株)	450百万円	450百万円
(株)サンマルコ	100	100
NS北海製線(株)	828	—
合計	1,378	550

(注) 保証極度額を記載しております。

11 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額(洗替法による戻入額相殺後)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	△313百万円	520百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売運送費	5,309百万円	5,500百万円
役員報酬	429	450
給料諸手当	2,418	2,607
賞与手当	553	560
賞与引当金繰入額	406	412
退職給付費用	98	159
法定福利費	574	596
福利厚生費	87	101
減価償却費	330	364

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	24百万円	30百万円
当期製造費用	0	0

※5 スクラップ売却益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社休止工場の解体に伴って発生したスクラップの売却によるものであります。

※6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	47百万円	82百万円
建物等	7	10
撤去費用等	920	46
合計	975	139

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	954百万円	△358百万円
組替調整額	△416	△507
法人税等及び税効果調整前	537	△866
法人税等及び税効果額	△185	229
その他有価証券評価差額金	352	△637
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	△0百万円
法人税等及び税効果額	△0	0
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	－百万円	△29百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	923百万円	△113百万円
組替調整額	△1	△71
法人税等及び税効果調整前	922	△185
法人税等及び税効果額	△282	50
退職給付に係る調整額	640	△134
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	0百万円	△0百万円
その他の包括利益合計	992	△801

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	63,079	—	—	63,079

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,942	0	21	8,921

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 21千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,190	22.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	1,028	19.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,678	31.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	63,079	—	—	63,079

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,921	0	18	8,903

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 18千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,678	31.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	975	18.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,191	22.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	16,487百万円	15,346百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20	△20
現金及び現金同等物	16,467	15,326

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として鉄鋼事業における基幹系システム(ハードウェア)、コンピューター端末(工具、器具及び備品)等があります。

無形固定資産

主として鉄鋼事業における基幹系システム(ソフトウェア)等があります。

② リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については原則として銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲内で、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価は取締役会に報告されております。

差入保証金は、仕入先に対する営業保証金及び土地・建物等の賃貸借契約における保証金や敷金等であり、仕入先及び貸借先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に主要先のモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、市場金利の動向を継続的に把握することにより、その抑制に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行うこととしており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

また、営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*3)	時価(*3)	差額
(1) 投資有価証券 (*4)			
① 満期保有目的の債券	100	100	0
② その他有価証券	2,498	2,498	—
(2) 長期借入金 (*5)	(7,628)	(7,628)	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,109

(*3) 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

(*4) 1年以内に償還予定の満期保有目的の債券を含めております。

(*5) 1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*3)	時価(*3)	差額
(1) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200	190	△9
② その他有価証券	1,605	1,605	—
(2) 長期借入金 (*4)	(7,062)	(7,062)	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,387

(*3) 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

(*4) 1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,487	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,955	—	—	—
電子記録債権	9,142	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券 (地方債)	100	—	—	—
合計	63,685	—	—	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,346	—	—	—
受取手形及び売掛金	33,412	—	—	—
電子記録債権	8,909	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券 (地方債)	—	—	200	—
合計	57,667	—	200	—

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金	7,565	46	15	—	—	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金	546	515	6,000	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,498	—	—	2,498

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,605	—	—	1,605

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 地方債	—	100	—	100
長期借入金	—	7,628	—	7,628

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 地方債	—	190	—	190
長期借入金	—	7,062	—	7,062

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 満期保有目的の債券 (2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債、地方債等	100	100	0
合計	100	100	0

2 その他有価証券 (2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	2,498	329	2,168
合計	2,498	329	2,168

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	567	416	—
合計	567	416	—

4 減損処理を行った有価証券 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 満期保有目的の債券 (2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債、地方債等	200	190	△9
合計	200	190	△9

2 その他有価証券 (2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,605	308	1,297
合計	1,605	308	1,297

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	632	586	—
合計	632	586	—

4 減損処理を行った有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、退職時のポイントや給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。一部は、一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度の積立額から支給されるものがあります。）では、退職給付として、退職時のポイントや給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社の一部及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は確定拠出制度として、中小企業退職金共済制度を採用しております。

加えて、一部の連結子会社は2017年4月1日に設立された大阪鉄商企業年金基金に加入しております。また、複数事業主制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
退職給付債務の期首残高		5,573		4,846
勤務費用		298		258
利息費用		31		61
数理計算上の差異の発生額		△270		△12
過去勤務費用の発生額		△275		—
退職給付の支払額		△509		△64
退職給付債務の期末残高		4,846		5,090

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
年金資産の期首残高		4,433		4,728
期待運用収益		88		94
数理計算上の差異の発生額		377		△126
事業主からの拠出額		150		147
退職給付の支払額		△322		△49
年金資産の期末残高		4,728		4,795

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
退職給付に係る負債の期首残高		226		178
退職給付費用		67		153
退職給付の支払額		△64		△61
制度への拠出額		△51		△49
退職給付に係る負債の期末残高		178		221

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,772	3,945
年金資産	△5,690	△5,743
	△1,917	△1,798
非積立型制度の退職給付債務	2,214	2,314
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	296	515
退職給付に係る負債	2,214	2,314
退職給付に係る資産	△1,917	△1,798
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	296	515

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	298	258
利息費用	31	61
期待運用収益	△88	△94
数理計算上の差異の費用処理額	2	△44
過去勤務費用の費用処理額	△4	△27
簡便法で計算した退職給付費用	67	153
確定給付制度に係る退職給付費用	306	307

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	650	△158
過去勤務費用	271	△27
合計	922	△185

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△584	△425
未認識過去勤務費用	△267	△240
合計	△851	△666

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	56.3%	58.8%
株式	32.4%	29.5%
一般勘定	7.0%	7.1%
その他	4.3%	4.6%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.27%	1.27%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率（注）	3.44%	4.48%

（注） 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率を含めて計算しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額（従業員負担部分を除く）は、前連結会計年度14百万円、当連結会計年度14百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	4,283	4,214
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	4,635	4,341
差引額	△352	△127

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.80%（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度 4.02%（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、繰越不足金（前連結会計年度352百万円、当連結会計年度127百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	1,035 百万円	1,064 百万円
退職給付に係る負債	690	740
有形・無形固定資産	755	687
賞与引当金	336	322
関係会社事業損失引当金	192	273
解体撤去引当金	90	142
資産除去債務	133	137
棚卸資産未実現利益の消去	119	98
投資有価証券	119	97
未払事業税等	132	86
賞与引当金に係る社会保険料	51	47
未払金	41	35
棚卸資産	15	29
貸倒引当金	17	15
環境対策引当金	23	7
その他	105	150
繰延税金資産小計	3,861	3,938
評価性引当額	△1,821	△1,830
繰延税金資産合計	2,039	2,107
繰延税金負債		
子会社株式取得に伴う子会社の資産の再評価差額	△2,294	△2,356
有形・無形固定資産	△1,713	△1,741
退職給付に係る資産	△594	△571
その他有価証券評価差額金	△565	△334
企業再編に伴う受入株式	△164	△170
固定資産圧縮積立金	△55	△56
その他	△51	△44
繰延税金負債合計	△5,438	△5,277
繰延税金資産の純額	13	14
繰延税金負債の純額	△3,412	△3,183
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	△1,001 百万円	△1,030 百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
給与等支給額増加の税額控除	△1.5%	△1.3%
持分法投資利益	△0.6%	△0.7%
評価性引当額の増減	△1.7%	△0.5%
実効税率変更	—%	1.3%
その他	0.7%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%	30.3%

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%へ変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が148百万円、法人税等調整額が103百万円増加し、土地再評価差額金が29百万円、その他有価証券評価差額金が9百万円、退職給付に係る調整累計額が5百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸倉庫、賃貸住宅を所有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は750百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、売却益は318百万円(特別利益に計上)であり、減損損失及び売却損は発生していません。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
10,718	△628	10,089	11,572

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については外部の不動産鑑定士による評価に基づく金額(ただし、直近の評価時点から一定の評価額や指標等に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標等を用いて調整した金額)、その他の物件については一定の評価額や指標等により算定した金額であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸倉庫、賃貸住宅を所有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は728百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)であり、減損損失及び売却損益は発生していません。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
10,089	△21	10,067	12,095

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については外部の不動産鑑定士による評価に基づく金額(ただし、直近の評価時点から一定の評価額や指標等に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標等を用いて調整した金額)、その他の物件については一定の評価額や指標等により算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の当連結会計年度期首残高、期中変動額、期末残高のいずれにおいても金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は鉄鋼製品の製造・販売を中心に、魚礁などのエンジニアリング活動や不動産の賃貸・販売などの事業活動を展開しております。

従いまして、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄鋼」、「エンジニアリング」、「不動産」の3つを報告セグメントとしております。

「鉄鋼」は、鉄鋼一次製品、二次加工製品等の製造・販売を行っております。「エンジニアリング」は、鋼製魚礁や増殖礁、ロール、バルブ等の受注・販売を行っております。「不動産」は、保有不動産の賃貸や販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	鉄鋼	エンジニア リング	不動産	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	181,439	2,003	—	183,443	—	183,443
その他の収益	—	—	1,002	1,002	—	1,002
外部顧客への売上高	181,439	2,003	1,002	184,445	—	184,445
セグメント間の内部売上高 又は振替高	204	54	435	695	△695	—
計	181,644	2,058	1,438	185,140	△695	184,445
セグメント損益 (経常利益)	11,752	74	706	12,533	△288	12,244
セグメント資産	140,225	2,276	6,645	149,147	2,940	152,087
その他の項目						
減価償却費	2,353	97	167	2,618	3	2,622
受取利息	54	—	2	57	△2	54
支払利息	134	9	—	143	△2	140
持分法投資利益	227	—	—	227	—	227
持分法適用会社への投資額	785	—	—	785	—	785
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,017	153	55	5,227	△3	5,223

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	鉄鋼	エンジニア リング	不動産	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	166,486	1,858	—	168,345	—	168,345
その他の収益	—	—	984	984	—	984
外部顧客への売上高	166,486	1,858	984	169,329	—	169,329
セグメント間の内部売上高 又は振替高	160	28	408	596	△596	—
計	166,647	1,886	1,392	169,926	△596	169,329
セグメント損益 (経常利益)	7,824	36	696	8,557	△438	8,119
セグメント資産	134,237	2,167	10,427	146,832	2,315	149,148
その他の項目						
減価償却費	2,615	118	168	2,902	△4	2,897
受取利息	47	—	4	52	△4	47
支払利息	159	14	—	173	△4	169
持分法投資利益	185	—	—	185	—	185
持分法適用会社への投資額	913	—	—	913	—	913
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,838	117	212	4,168	△0	4,167

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	12,533	8,557
セグメント間取引消去	△9	△0
全社営業外損益(注)	△279	△437
連結財務諸表の経常利益	12,244	8,119

(注) 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

資産	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	149,147	146,832
セグメント間取引消去	△874	△866
全社資産(注)	3,815	3,181
連結財務諸表の資産合計	152,087	149,148

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(百万円)	関連するセグメント名
阪和興業株式会社	36,155	鉄鋼

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(百万円)	関連するセグメント名
阪和興業株式会社	33,681	鉄鋼

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
主要株主	阪和興業(株)	大阪市中央区	45,651	鉄鋼・非鉄金属・ 原料燃料の 売買等	被所有 直接 14.9	鋼材の 販売、 鋼片の 購入等	鋼材の 販売 (注)	35,731	売掛金	9,183
							鋼片等 の購入 (注)	16,222	買掛金	3,214

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
主要株主	阪和興業(株)	大阪市中央区	45,651	鉄鋼・非鉄金属・ 原料燃料の 売買等	被所有 直接 14.9	鋼材の 販売、 鋼片の 購入等	鋼材の 販売 (注)	33,363	売掛金	9,491
							鋼片等 の購入 (注)	14,385	買掛金	2,746

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,930円54銭	1,971円57銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	104,553	106,810
普通株式に係る純資産額 (百万円)	104,553	106,810
差額の主な内訳 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	63,079	63,079
普通株式の自己株式数 (千株)	8,921	8,903
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	54,157	54,175

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
(2) 1 株当たり当期純利益	164円43銭	105円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,904	5,695
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,904	5,695
普通株式の期中平均株式数 (千株)	54,150	54,169

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(合弁会社設立に関する基本合意書締結)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、日本製鉄株式会社との間で、新規電気炉設備の建設、保有および当社への賃貸を目的とした合弁会社設立ならびに両社の業務提携に関する基本合意書を締結することについて決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。

1. 合弁会社設立の目的及び背景

当社は、2022年度を初年度とする中期経営計画の重点方針の中で、「5万トン/月の電気炉生産体制の確立」および「電気炉生産増強策の詳細検討」を公表しております。CO2排出量が高炉に比べて少なく、鉄スクラップを製品に再生する資源循環プロセスである電気炉鋼のニーズが高まっている状況において、本中期経営計画では、特に電気炉新設を含めた抜本的な電気炉生産能力の増強策の具体的な検討を重ねておりました。

このような背景の下、当社は日本製鉄との間で新規電気炉設備の建設、保有および当社への賃貸を目的とした合弁会社設立に向けて協議を進めてまいりましたが、この度基本合意書を締結するに至りました。

2. 合弁会社の概要

名称	未定
所在地	大阪市大正区船町一丁目1番66号
代表者の役職・氏名	未定
事業内容	鋼片製造に必要な新規電気炉設備の保有・賃貸
出資額(注)	500億円程度
合弁契約の締結	2025年9月(予定)
合弁会社の設立	2026年3月(予定)
出資比率	当社:51%、日本製鉄株式会社:49%

(注) 主として新規電気炉設備に係る設備投資に充当する予定であります。

(重要な設備投資)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、長期ビジョン実現に向けた新電気炉投資について決議いたしました。

1. 設備投資の目的

当社は、2022年5月10日に公表した「中山製鋼所グループ2030長期ビジョン」に基づき、グループ一体での付加価値向上やカーボンニュートラル・循環型社会の実現に向けた取り組み強化を図っていくため、抜本的な電気炉生産能力の増強策として、本投資を決定いたしました。

なお、本投資は、日本製鉄株式会社と当社が出資し合弁会社を設立し、当社船町工場構内に電気炉設備を新設するものであり、当社が当該電気炉設備を賃借して電気炉操業を行う予定です。

2. 設備投資の概要

所在地	大阪市大正区船町一丁目1番66号(当社船町工場構内)
想定生産量	120万トン/年(電気炉粗鋼)
着工時期	2026年8月(予定)
稼働時期	2030年以降(予定)
投資額(注)	総額950億円程度

(注) 当社及び合弁会社による設備投資額を合算した金額であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	2,000	1.030	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,565	546	1.191	—
1年以内に返済予定のリース債務	132	140	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	62	6,515	1.389	2026年4月1日～ 2028年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	240	251	—	2026年4月1日～ 2030年2月28日
合計	10,000	9,454	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

ただし、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しておりますので、平均利率の記載を省略しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	515	6,000	—	—
リース債務	134	65	37	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	89,533	169,329
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	4,679	8,167
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	3,215	5,695
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	59.36	105.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,736	8,007
受取手形	※2 3,073	2,581
売掛金	※1,2 36,894	※1 34,995
製品	6,502	5,546
半製品	5,351	7,765
仕掛品	5,290	4,920
原材料及び貯蔵品	10,495	11,665
その他	※1,3 811	※1 791
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	79,153	76,271
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4,5 5,433	※4,5 5,809
構築物	※4 1,241	※4 1,232
機械及び装置	※4,5 15,139	※4,5 16,152
車両運搬具	※4 9	※4 6
工具、器具及び備品	※4 361	※4 440
土地	※4 18,145	※4 18,145
リース資産	68	67
建設仮勘定	746	419
有形固定資産合計	41,146	42,274
無形固定資産		
ソフトウェア	149	140
その他	33	104
無形固定資産合計	182	244
投資その他の資産		
投資有価証券	2,310	※3 1,584
関係会社株式	※3 7,744	※3 7,744
前払年金費用	1,056	1,165
差入保証金	1,209	1,096
その他	89	※1 1,060
貸倒引当金	△5	△2
投資その他の資産合計	12,405	12,648
固定資産合計	53,734	55,167
資産合計	132,887	131,439

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 309	475
買掛金	※1,2 13,598	※1 12,574
短期借入金	※4 7,565	※4 546
関係会社短期借入金	※1 3,070	※1 3,070
未払金	※1 1,499	※1 1,654
未払費用	1,910	1,662
未払法人税等	1,401	598
賞与引当金	867	830
環境対策引当金	57	17
解体撤去引当金	109	231
その他	※1 3,094	※1 2,141
流動負債合計	33,482	23,804
固定負債		
長期借入金	※4 62	※4 6,515
繰延税金負債	2,726	2,519
再評価に係る繰延税金負債	1,001	1,030
退職給付引当金	2,075	2,181
環境対策引当金	19	5
解体撤去引当金	187	187
関係会社事業損失引当金	627	893
資産除去債務	437	429
その他	※1 387	※1 471
固定負債合計	7,525	14,235
負債合計	41,007	38,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金		
資本準備金	16,977	16,977
その他資本剰余金	15	31
資本剰余金合計	16,992	17,008
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	51,748	53,942
利益剰余金合計	51,748	53,942
自己株式	△774	△773
株主資本合計	88,012	90,222
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,477	816
土地再評価差額金	2,389	2,359
評価・換算差額等合計	3,867	3,176
純資産合計	91,879	93,399
負債純資産合計	132,887	131,439

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	※1 147,099	※1 132,509
売上原価	※1 126,849	※1 115,589
売上総利益	20,249	16,919
販売費及び一般管理費	※1,2 9,349	※1,2 9,968
営業利益	10,900	6,951
営業外収益		
受取利息	※1 1	※1 2
受取配当金	※1 489	※1 445
その他	※1 123	※1 90
営業外収益合計	614	538
営業外費用		
支払利息	※1 74	※1 101
シンジケートローン手数料	1	289
賃借料	138	134
その他	※1 343	※1 178
営業外費用合計	557	704
経常利益	10,957	6,786
特別利益		
投資有価証券売却益	460	511
環境対策引当金繰入額	272	-
スクラップ売却益	189	-
その他	609	1
特別利益合計	1,531	513
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	508	265
解体撤去引当金繰入額	-	134
固定資産除却損	971	133
その他	0	4
特別損失合計	1,480	538
税引前当期純利益	11,008	6,761
法人税、住民税及び事業税	2,929	1,875
法人税等調整額	△41	38
法人税等合計	2,887	1,913
当期純利益	8,120	4,847

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	20,044	16,977	-	16,977	45,815	45,815	△775	82,061
当期変動額								
剰余金の配当					△2,219	△2,219		△2,219
土地再評価差額金の 取崩					32	32		32
当期純利益					8,120	8,120		8,120
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			15	15			1	17
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	15	15	5,932	5,932	1	5,950
当期末残高	20,044	16,977	15	16,992	51,748	51,748	△774	88,012

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,206	2,421	3,627	85,689
当期変動額				
剰余金の配当				△2,219
土地再評価差額金の 取崩				32
当期純利益				8,120
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				17
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	271	△32	239	239
当期変動額合計	271	△32	239	6,189
当期末残高	1,477	2,389	3,867	91,879

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	20,044	16,977	15	16,992	51,748	51,748	△774	88,012
当期変動額								
剰余金の配当					△2,654	△2,654		△2,654
土地再評価差額金の 取崩								-
当期純利益					4,847	4,847		4,847
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			15	15			1	17
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	15	15	2,193	2,193	1	2,210
当期末残高	20,044	16,977	31	17,008	53,942	53,942	△773	90,222

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,477	2,389	3,867	91,879
当期変動額				
剰余金の配当				△2,654
土地再評価差額金の 取崩				-
当期純利益				4,847
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				17
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△661	△29	△690	△690
当期変動額合計	△661	△29	△690	1,519
当期末残高	816	2,359	3,176	93,399

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 … 償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ … 時価法によっております。

(3) 棚卸資産 … 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

① 2007年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 2007年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれる低濃度PCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産等の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する将来の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。

③ その他

当社の一部については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は鋼材製品の販売を主な事業とし、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、国内販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

（譲渡制限付株式報酬制度）

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を、当事業年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」に表示しておりました「受取保険金」66百万円及び「その他」56百万円は、「その他」123百万円として組み替えております。

前事業年度において「その他」に含めて表示しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。また、前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「債権流動化費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」に表示しておりました「債権流動化費用」65百万円及び「その他」279百万円は、「シンジケートローン手数料」1百万円及び「その他」343百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「特別利益」に表示しておりました「固定資産売却益」519百万円及び「その他」90百万円は、「その他」609百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	14,625百万円	14,993百万円
長期金銭債権	—	893
短期金銭債務	7,657	7,514
長期金銭債務	8	8

なお、上記短期金銭債務には、関係会社短期借入金（前事業年度3,070百万円、当事業年度3,070百万円）が含まれております。

※2 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理について、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	304百万円	—百万円
売掛金	4,964	—
支払手形	206	—
買掛金	4,268	—

※3 有価証券及び関係会社株式は、土地賃借保証並びに中山名古屋共同発電(株)の操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。

① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	—百万円	200百万円
その他（有価証券）	100	—

② 中山名古屋共同発電(株)の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	9百万円	9百万円

※4 有形固定資産の一部は、長期資金借入のため次のとおり担保に供しております。

① 工場財団組成物件の帳簿価額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
土地	6,233百万円	6,233百万円
機械及び装置	12,745	13,799
建物	4,110	4,463
構築物	978	939
工具、器具及び備品	283	373
車両運搬具	4	3
合計	24,356	25,813

② 工場財団以外の帳簿価額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
土地	7,706百万円	7,706百万円
建物	576	604
合計	8,283	8,311

③ 担保付債務残高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金(1年内返済含む)	7,628百万円	7,062百万円

※5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	112百万円	112百万円
(うち、建物)	3	3
(うち、機械及び装置)	109	109

6 保証債務

関係会社の金融機関借入金等について保証しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証債務		
日鉄ボルテン(株)	450百万円	450百万円
N S 北海製線(株)	828	—
合計	1,278	450

(注) 保証極度額を記載しております。

7 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	52,198百万円	49,551百万円
仕入高	44,456	38,205
営業取引以外の取引による取引高	594	496

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売運送費	5,046百万円	5,309百万円
役員報酬	222	238
給料諸手当	1,078	1,160
賞与手当	278	297
賞与引当金繰入額	268	283
退職給付費用	76	50
法定福利費	267	289
福利厚生費	38	46
減価償却費	190	230
おおよその割合		
販売費	55%	55%
一般管理費	45	45

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	7,437
(2) 関連会社株式	307
合計	7,744

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	7,437
(2) 関連会社株式	307
合計	7,744

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	1,035 百万円	1,064 百万円
有形・無形固定資産	755	687
退職給付引当金	635	686
関係会社事業損失引当金	192	273
賞与引当金	265	254
解体撤去引当金	90	142
資産除去債務	133	137
投資有価証券	92	70
未払事業税等	111	59
賞与引当金に係る社会保険料	39	35
未払金	34	28
棚卸資産	10	17
環境対策引当金	23	7
その他	25	75
繰延税金資産小計	3,445	3,540
評価性引当額	△1,805	△1,813
繰延税金資産合計	1,640	1,727
繰延税金負債		
有形・無形固定資産	△3,319	△3,395
前払年金費用	△323	△366
その他有価証券評価差額金	△504	△260
その他	△218	△225
繰延税金負債合計	△4,366	△4,247
繰延税金負債の純額	△2,726	△2,519
再評価に係る繰延税金負債		
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	△1,001 百万円	△1,030 百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
受取配当金の益金不算入	△1.0 %	△1.5 %
給与等支給額増加の税額控除	△1.5 %	△1.3 %
評価性引当額の増減	△1.9 %	△0.6 %
実効税率変更	— %	1.3 %
その他	0.0 %	△0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2 %	28.3 %

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%へ変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が126百万円、法人税等調整額が89百万円増加し、土地再評価差額金が29百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	5,433	※1 706	3	327	5,809	16,802
	構築物	1,241	113	0	121	1,232	6,551
	機械及び装置	15,139	※2 3,028	89	1,926	16,152	74,500
	車両運搬具	9	—	—	2	6	195
	工具、器具及び備品	361	222	0	142	440	3,550
	土地	18,145 [3,390]	—	—	—	18,145 [3,390]	—
	リース資産	68	33	—	34	67	127
	建設仮勘定	746	※3 3,795	※4 4,123	—	419	—
	計	41,146	7,900	4,216	2,555	42,274	101,728
無形 固定 資産	ソフトウェア	149	51	—	60	140	—
	その他	33	92	—	21	104	—
	計	182	143	—	81	244	—

(注) 1 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

※1 建物	三泉シャア本社事務所新築工事	204	百万円
※2 機械及び装置	熱延ミルプロコン更新	401	
	REピニオンスタンドギヤ更新	282	
	粗補機ドライブ装置更新	211	
	仕上油圧制御装置更新	191	
	熱延ミルプロコン更新	401	
※3 建設仮勘定	REピニオンスタンドギヤ更新	280	
	粗補機ドライブ装置更新	208	
	三泉シャア本社事務所新築工事	198	

2 当期減少額の主な内訳は、次のとおりであります。

※4 建設仮勘定の減少は、各固定資産勘定への振替等によるものであります。

3 当期首残高欄及び当期末残高欄における〔 〕内は事業用土地の再評価差額(内書き)であります。

4 国庫補助金による圧縮累計額は、112百万円(建物3百万円、機械及び装置109百万円)であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8	2	6	4
賞与引当金	867	830	867	830
環境対策引当金	76	—	52	23
解体撤去引当金	296	134	12	419
関係会社事業損失引当金	627	265	—	893

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の単元株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス(URL)は https://www.nakayama-steel.co.jp/ である。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式について単元未満株式を保有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (第130期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2024年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書
及び確認書 | (第131期中) | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書) | | 2024年6月27日
関東財務局長に提出 |
| | (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生) の規定に基づく臨時報告書) | | 2025年5月9日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 俊之

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2025年5月9日開催の取締役会において、日本製鉄株式会社との間で、新規電気炉の建設、保有及び会社への貸貸を目的とした合弁会社設立に関する基本合意書を締結することについて決議し、同日付で基本合意書を締結している。また、会社は、同取締役会において、長期ビジョン実現に向けた新電気炉投資について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>鋼材製品又は商品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性</p> <p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の鋼材製品又は商品の販売に係る売上高は、166,486百万円であり、連結売上高の98.3%を占めている。これらのうち、親会社である株式会社中山製鋼所の売上高が重要な割合を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4会計方針に関する事項（5）収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、鋼材製品又は商品の販売については、当該製品又は商品の引渡時点において顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断している。ただし、国内販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識している。</p> <p>出荷基準の適用は、製品又は商品の出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることを前提としているが、その前提が満たされない場合に、適切な会計期間に売上が計上されないという潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社中山製鋼所の鋼材製品又は商品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、鋼材製品又は商品に関する売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>鋼材製品又は商品の売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> システムに登録された出荷日付どおりに製品が出荷されていることを確認する統制 担当者が現品受領書に記載された受領日付を確認する統制 相手先別の代金回収状況をモニタリングする統制 <p>(2) 適切な会計期間に売上計上されているか否かの検討</p> <p>売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、売上の計上日から顧客による検収が想定される納期までの長さ、代金回収及び期末日後一定期間内の返品状況等を踏まえ、例外的取引に該当する可能性があるかと判断し抽出した取引につき、主として以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客から入手した現品受領書に記載の日付と売上計上日付が一致しない場合に、通常の期間であるか否かを検討した。 代金回収について、注文書等で予め定められた回収条件と整合しているか否かを検討した。 期末日後の売上高を減少させる取引について、返品や訂正の理由を質問するとともに、根拠資料と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中山製鋼所の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中山製鋼所が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 俊之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2025年5月9日開催の取締役会において、日本製鉄株式会社との間で、新規電気炉の建設、保有及び会社への賃貸を目的とした合弁会社設立に関する基本合意書を締結することについて決議し、同日付で基本合意書を締結している。また、会社は、同取締役会において、長期ビジョン実現に向けた新電気炉投資について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(鋼材製品又は商品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「鋼材製品又は商品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「鋼材製品又は商品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 箱 守 一 昭

【最高財務責任者の役職氏名】 一

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社中山製鋼所 東京営業部
(東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア5階)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である箱守一昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表しました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性並びにそれらの発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲として、当連結会計年度の会社及び連結子会社の事業の種類別の売上高（連結会社間取引消去後）、売上債権（連結会社間取引消去後）、棚卸資産を指標とし、会社及び連結子会社2社を「重要な事業拠点」に選定しました。当期において選定した「重要な事業拠点」の各指標の合計は、いずれの指標においても90%以上を占めています。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。これらの指標及び勘定科目を選定した理由は、企業活動そのものである収益及びキャッシュ・フローの獲得活動や仕入活動に直結していることによるものです。また、これらの金額的規模が事業活動の規模及び重要性を直接表していると判断しております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案しまして、重要性の大きい業務プロセスとして退職給付引当金等を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 箱 守 一 昭

【最高財務責任者の役職氏名】 一

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社中山製鋼所 東京営業部
(東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア
5階)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長箱守一昭は、当社の第131期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。